

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

事務局（太田）	<p>定刻前ではございますけれども皆様お揃いでございますのでよろしければ始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまより今年度第4回史跡陸軍板橋火薬製造所整備専門委員会を開会させていただきます。</p> <p>それでは本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>波多野純委員長でございます。</p> <p>鈴木淳副委員長でございます。</p> <p>鈴木一義委員でございます。</p> <p>斎藤博委員でございます。</p> <p>大森整委員でございます。</p> <p>槌田博文委員でございます。</p> <p>三輪紫都香委員でございます。</p> <p>小野良平委員でございますがご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>なお本日はオブザーバーといたしまして文化庁文化資源活用課の小野友記子文化財調査官がZoomにて、東京都教育庁地域教育支援部管理課平田健様にもご参加をいただいているところでございます。</p> <p>また本日は後程遺構・建造物の整備方針についての議題がございますので、文化財保存計画協会の赤澤様にもご参加をいただいているところでございます。</p> <p>それでは本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。資料1から資料7までとなっております。また机上に二つ置かせていただいております。波多野先生にお作りいただいております板橋火薬研究所視察報告、それから第3回史跡陸軍板橋火薬製造所整備専門委員会の議事録の方を置かせていただいております。</p> <p>皆様資料等不足ございませんでしょうか。</p> <p>なお、会議録を作成する関係から議事の内容を録音させていただきたいと存じますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それではこれから進行につきましては、波多野委員長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
波多野委員長	<p>はい、早速始めていただきます。</p> <p>ひとまず予定は4時ですか5時ですか。</p>
事務局（品田）	<p>一応4時ということでお願いしますが、5時までは場所を借りております。</p>
波多野委員長	<p>今日も内容からいくとかなりたっぷりありますので、若干時間かかるかもしれませんが、なるべく早く進むように努力いたします。</p> <p>早速議事に入らせていただきます。</p> <p>1番が前回委員会の振り返りです。よろしく願いいたします。</p>
事務局（品田）	<p>それでは議題の1番、前回委員会の振り返りということで進めさせていただきます。</p> <p>これまで前回会議の振り返りを行っていなかったもので、今回から皆さんに思い出していただくために、前回会議の振り返りをやっというと思っております。</p> <p>それでは資料の1番をご覧いただきたいと思います。</p> <p>令和5年度第3回専門委員会審議概要になります。前回は6つのテーマでお話をさせていただきましたが、④から⑥までは、時間切れになりまして資料のご説明のみになりました。今回、これ</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

らの内容につきましては議題としてご説明いたします。

主に審議があったのは1番から3番の内容になります。

まず1番、これまでの会議における合意事項と課題及びコンセプト・ストーリー案の提示で、これは大きな反対がなかった事項ということで、合意事項ではないということで取り扱って欲しいというご意見、コンセプトをお出ししたのですが、これは展示のコンセプトであって公園全体のテーマとするには開きがあるのではないかというご意見、基本構想における「憩う」「学ぶ」「造る」をどのように実現するのかがコンセプトではないかというご意見、それからコンセプトを作ったとしてもそのコンセプトを表現できるものが現状ではないのではないかというご意見、ミュージアムとパークは切り離して考えるべきではなく、両方で来場者の感動を作り上げるものではないかというご意見、コンセプトを作ることで何ができるのかが見えるわけではないというご意見、保存活用計画・整備基本計画の方針を基に、公園としての機能を加えていくのではないかというご意見、明確に実行に移る形でコンセプトを置いておいて、具体的に何かできるかを考え、それを基に整備を考えるというご意見、以上のご意見がございました。

そこでこれらのご意見を参考に、今回は特にコンセプト・ストーリー案はお出しせずに、何ができるのかとか、整備の方針であるとか、そういった史跡の最終形を先に検討して、そのあとでコンセプトをつなぎ合わせていこうということで、今回は会議のテーマを設定させていただいております。

続きまして2番ですが、遺構・建造物整備方針の検討について、4つ大きなご意見がございました。まず一つ目は、復元についてはきちんとした根拠が必要であるということで、前回は発射小屋を復元したらどうかという案を事務局としてお出ししたのですが、このことについては慎重に考えたほうがいいのではないかというご意見がありました。

二つ目として、土塁の復元についてはある程度可能ではないかというご意見。三つ目としてガイダンスを設置する際に、法的制約や耐震設計などの前提条件を専門家に確認してからガイダンスの検討に入った方がいいのではないかというご意見。それから四つ目、一つ目と同じような意見ですが、復元は根拠が明確であることが前提である必要があり、整備計画案の中に根拠が明確であるから復元をするのだという内容は入れて欲しいというご意見がありました。

この内容を基に後程資料の議題2で遺構・建造物整備方針案、全体の方針案をお出しさせていただこうと思っております。

それから三つ目の公園整備方針の検討について、三つのご意見がありました。一つ目は公園内の回遊案と、それに付随するハード整備について早く検討に入りたいというご意見。それから二つ目は公園整備において、その手段が文化財整備として認められるか、これを文化庁や東京都との協議を繰り返していくようなチャレンジが必要ではないかというご意見。三つ目は公園整備とは、史跡整備も公園整備も包含する内容であるので、ランドスケープ整備や造園外構整備といった言葉を使ったほうがいいのではないかというご意見がありました。今回公園のお話は出てこないのですが、次回以降の委員会の中でこのご意見を参考に検討を進めていきたいと考えております。

先ほど申しました通り4、5、6につきましては説明のみということでご意見はいただきませんでしたので、今日の討議の議論

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>の中でお話をさせていただきたいと思っております。 議事1については以上になります。</p>
波多野委員長	<p>はい、ありがとうございます。 振り返りということで、だからどうだということではないのですが、何か大事なことで聞き落としているようなこともあればおっしゃっていただきたいのですがいかがでしょうか。 それでは先に進んでからでよろしゅうございますか。資料の2番で、遺構・建造物整備方針案についての説明をお願いします。</p>
事務局（品田）	<p>それでは引き続き資料2の遺構・建造物整備方針案ということで、これにつきましては、令和6年度よりそれぞれの遺構や建造物の整備をいかに進めていくか、整備方針をいかに検討していくかということで、まずどういった視点で検討するのか、それからどういった方針案で全体を通してやっていくのか、という内容を事務局のたたきとしてお出しさせていただくものでございます。 それでは資料の2をご覧くださいと思います。 まず1番目、遺構・建造物整備検討の視点で、今回は三つの視点から検討を進めていきたいと考えております。 まず一つ目が、内部公開を行う遺構・建造物の検討で、史跡のオープン後、どこを内部公開していくのか、ここをもう1回ははっきりしたいと思っておりますので、これをまず検討すること。それから二つ目が遺構・建造物の復元検討。これは直上に今ないものの復元をするものと、内部の復元、こういったものの検討をどのような形でしていくのかということについてご意見をいただきたいと思ひまして挙げさせていただいております。それから三つ目が、建物類の新規設置の検討ということで、史跡内に新たに建物を建てられるのかということ、その他に便益施設などをどのように設置していく検討をどのような形にしていくのか、をこの方針案の中で上げさせていただきたいと考えております。 続きまして2番目の項目で、整備方針の前提で前回も皆様にご提示しております。この前提から各視点に関する整備方針案を出させていただいております。振り返りになりますが①から⑤まで確認をさせていただきたいと思ひます。 まず一つ目は遺構・建造物は基本的に内観外観問わずヘリテージ、文化財としての整備を行う。二つ目について復元はその対象が「産業遺産の完全性」の視点を持ち、さらにそれが史跡の理解に繋がるかどうかを斟酌し可否を決定する。三つ目は調査活動の結果「産業遺産の完全性」を有すると認められる場合は、ミュージアムの整備、復元を含めた整備を再検討する。四つ目はエリアごとの外観整備年齢は前資料、これは後程ご説明いたしますが、の通りとし、後年改変部分の状況については遺構・建造物ごとに検討する。五つ目は耐震整備や遺構修復の方法は専門委員会の指導のもと決定をする。この5つの前提をもとに整備方針案を検討しました。 それでは3番目の項目になりますが、各視点に関する整備方針案を進めさせていただきます。 まず①内部公開を行う遺構・建造物の検討ですが、保存活用計画・整備基本計画の策定内容、それから内部公開が史跡の理解に繋がるかという二つの視点から決定したいと考えております。 まず野口研究所エリアです。今画面の方でもお出ししていますが、左側の燃焼実験室、それから右側、曳家した建物になりますが爆薬製造実験室。この二つを内部公開施設として整備し、この</p>

ほか資料調査により内部公開が妥当と判断されたものについては改めて整備計画を策定するとしております。まず燃焼実験室につきましては、ガイダンス機能及び公園の管理機能を持たせたいと考えております。爆薬製造実験室につきましては内部展示により機能の理解を促したいと考えております。

理化学研究所エリアですが、これは現地に残っている爆薬理学試験室、物理試験室をともに内部公開施設として検討していきたいと考えています。両方の建物ともに耐震補強が必要であり、令和6年度に耐震補強の計画、令和7年度に耐震補強の設計を行いたいと考えております。こちらの二つとも、後ほどお話をさせていただきますが、産業ミュージアムとして整備を行いたいと考えております。

以上が内部公開を行う遺構・建造物の検討で、野口研究所エリアは二つ、理化学研究所エリアも二つを内部公開施設としたいと考えております。

続きまして②遺構・建造物の復元検討になります。

現時点で直上にない遺構・建造物の復元及び現存する遺構・建造物の外観、内部の復元について、上記2②の前提から検討するとしております。上記2②というのは、「復元はその対象が産業遺産の完全性の視点を持ち、さらにそれが史跡の理解に繋がるかどうかを斟酌し可否を決定する」という内容になります。

それではまず、直上に現存しない遺構・建造物の復元についてですが、まず野口研究所エリア、前の方に昭和18年の配置図を映しております。現在の史跡公園予定地で、当時あって今失われている建物が幾つかあるのですが、まず一つ目はNo332で、加温貯蔵室という建物がここにあり、平面図上でしておりますが、平成28年の史跡指定の前の調査の段階ですでに撤去されていて更地だったということと、同じ機能を持つ建物が北東部No293、おそらく同じような機能を持つ加温貯蔵室が今も残っていることから、こちらの部分の復元はしないで、ガイダンスの展示にゆだねる、ここにこういうものがあったということはガイダンスの中で説明をするということで進めたいと考えております。というのはこちらには書いていないのですが、この部分がおそらく曳家した建物が乗っている部分に当たるのではないかとこの地点で、現状ではここに復元建物を置くが難しいことから、これはガイダンスの説明に委ねようということで検討を進めたいと考えております。続きまして二つ目で発射場、No290の西側になりますが、発射小屋として木造平屋建て瓦葺きの小屋があったところです。平成17年に解体撤去されているので、平成15年に撮影した写真が復元の根拠にはなりますが、小屋の内部構造が全くわからないということと、射場の機能としては射場の露出展示により十分説明が可能であることから、現時点では復元を行わず、将来の調査結果にゆだねることにしたいと考えております。前回はこちらにも復元をしたいというお話をさせていただきましたが、鈴木淳委員の方から木造建物だといろいろと災害の原因にもなる、火災の原因にもなるので、相当の目的がない限りはよく検討した方がいいのではないかとこのご意見をいただきましたので、今のところ調査結果にゆだねるという結論にしたいと考えております。

続きまして遺構の部分です。No292の常温貯蔵室及びNo293の加温貯蔵室の間に土塁が欠損した部分がございます。これについては土塁によって火薬保管時の爆発の誘発を防いでいたことを示すため、南北の直交土塁部分の復元を検討したいと考えておりま

す。前回の会議でも、サイズ感等々土塁の規模については、現状のコンクリート被覆していない部分からも想定できるということ、平成28年の調査で綿密な分析を進めており、この内容から復元も可能であると考えております。また現状の土塁の西端部より、西側に土塁は本来延長していたようです。先ほどお話があった加温貯蔵室などは土塁で囲まれていた状況にはなりますが、ちょうど西側を復元すると爆薬製造実験室を曳家した部分がかかってきてしまって、土塁を復元すると修景の誤認に繋がるということと、南北動線が切れてしまうことから史跡内の回遊動線の確保を鑑み、こちらの西端部から西側にかけての土塁は復元せず、現在の土塁西端の断面、シートパイルで土留めをしている部分ですが、断面を見せるような展示方法を検討していきたいと考えております。

それから露天式射塚・隠蔽式射塚は、令和7年実施予定の発掘調査をもとに整備方針を定めていきたいと考えております。原則では露出して展示をするということを検討しています。

続きまして理化学研究所エリアで、敷地の東部にプレハブ建構造のA棟が現在ございます。これは昭和50年建造であるがそれ以前は火薬製造所No551で爆薬実験室、今画面上で映っていますが、これがそのプレハブが建てられる前に建っていたようです。ただし整備基本計画で記載されている通り、ある程度の開放できる場所がこちらだけになりまして、公園として広場的に使える部分がここだけになることから、整備後芝生広場をここに設置しようという計画がありこのNo551

の建物は復元せず、その一方現状で基礎が確認できますので、A棟を解体した後で発掘調査を行い、基礎の分析はさせていただきたいと考えており可能であれば平面表示も行っていきたいと考えております。

二つ目として図面上に二造時代の研究施設が川沿いに何棟か、今前の画面の矢印の方でも出ていますとおりの何個かあるのですが、復元に値する基礎資料は皆無であることから復元は基本的には行わないこととするともに、三つ目として理研時代の遺構の中間子観測棟基礎がありますが、建物の復元はせず、基礎の表示方法を検討していきたいと考えております。

それから加賀公園エリアでございます。

こちらでも当時の平面図上に燃焼試験室ほか7棟が図面上確認はできるのですが、後年の改変、加賀公園の造成の際だと思われませんが、基礎ごと失われている状況になっているとともに、復元に値する資料が全くないというところから復元を行わず、ガイダンスの展示にゆだねたいと考えております。

次に現存する遺構・建造物の外観内部の復元について、原則的に外観復元を行い、内部については色彩など部屋の意匠以外の復元は現時点では行わない、内部の復元に値するような資料が今のところないことから、外観復元の方は進めていきたいと考えておりますが、内部についてはなかなか現状では難しいのではないかと考えております。

まず野口研究所エリアです。内部復元については内部公開を予定する燃焼実験室、爆薬製造実験室を内部復元の対象として検討したいと考えております。燃焼実験室につきましては、燃焼実験室としての機能が不明のため、現時点では室内の復元は行わず、野口研究所時代の改変については極力除去し、終戦時に復元する。野口研究所エリアは終戦時を外観整備の目標時代としていま

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>すので、野口研究所時代の改変については終戦時に復元したいと考えております。それから爆薬製造実験室は、本来であれば内部復元が施設の機能の説明のために必要であります。現状では復元に値する根拠がないため、まず保存処置を主とする整備を行い、野口研の改変部分は除去したいと考えております。今回議論になるとは思っていますが、今爆薬製造実験室の南側の写真が出ておりますが、南側の横のトタン部分が野口研究時代の改変ではないかとされていますので、これを除去するかどうかというのはちょっとこちらの会議の中で議論をさせていただきたいと考えております。</p> <p>資料に戻りまして、外観につきましては終戦直前の時代に合わせ、復元根拠があるものについては極力復元し、詳細は遺構・建造物ごとに検討したいと考えております。</p> <p>この遺構・建造物の検討は次回の会議から遺構・建造物ごとにやっていきたいと考えております。</p> <p>理化学研究所エリアですが、内部に理研期を示す部分、これは上げ床の部分などが残っております。理化学研究所の時代につきましても根拠となる資料も残っていると同時に、学芸員の調査によって判明した部分もありますので、理研期を示す部分で根拠のある部分は復元を検討していきたいと考えております。その他の部屋につきましては理研時代の積極的な復元は行わず、産業ミュージアムの整備にゆだねていきたいと考えております。外観につきましては、昭和40年ごろの理研期の修景を復元したいと考えています。</p> <p>最後に3番目、建物の新規設置の検討ですが、計画上史跡指定地内に便益施設、案内板、管理施設を設置するという事になっております。管理施設というのは配電盤などになりますが、これらは令和6年度に設置に関する与条件設定を行い、7年に仕様を決定したいと考えております。</p> <p>この与条件設定とはどこに設置できるか、地甘がどれくらいのところにあるのか等を確認しつつ、どこまでなら切土できるか、園路のどこだったら通せるか、そういった内容を事前に与条件設定を行った上で、令和7年度に仕様を決定していきたいと考えているところであります。</p> <p>以上が遺構・建造物の整備方針案の全体案ということになります。よろしくお願いたします。</p>
波多野委員長	以上の説明でもう議論を始めてよろしいでしょうか。
事務局（品田）	結構です。
波多野委員長	<p>かなり難しい問題で、原則論を決めることと実際の整備とはかなり乖離するだろうという心配をしています。</p> <p>皆さんからまずは意見を寄せてください。</p> <p>本質的なことですが、建物が長年の説明の中で、例えば立地は谷地形で事故があったときにいいという説明がありましたが、それに対して僕はそれが本当だろうかという疑いを持ちました。</p> <p>今回ずっといろんな建物を見てくる中で、例えば煉瓦造の建物は事故があったときに上に抜けるから安全だという説明がされてきたと思うのですが、鉄筋コンクリートの例えば燃焼実験室になったら、そういう事故は考えなくて良くなったのかということはおかしい。</p> <p>それならどう考えていくのだろうか。つまり、爆発事故と上に抜けるって説明は本当に成り立っているのだろうかという心</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>配をしてしまう。その辺っていうのは何か議論できる根拠はありますか。</p> <p>今回なぜそんなことを申し上げるかという、愛齒技工のところにあった2棟のレンガ造が取り壊されてしまいました。一回鈴木淳先生にも見ていただいたのですが、視察しただけですよね。後で取り壊しが決まった後では、中にも入れないで、フェンスの外からやっとならという程度ですから、きちんとした調査ができずに、数日前まで報告書を書いていました。</p> <p>そういう中で、1棟は残った写真からすると、鉄骨トラス屋根です。もう1棟は木造トラスで、その辺から考えても、窓は決して小さくないとすると、事故の防備として壁だけでできている建築でもない。</p> <p>何かうまい説明ができるのかということに悩んでいます。</p> <p>さらに今日の補足資料で、私が理化学研究所を見せていただいた記録が配付してありますが、理化学研究所では、これから調査できるのでありがたいのですが、とんでもなく新しい構造が、赤澤さんと一緒に見たおかげで見つかってきて、それは鉄骨でもないし、コンクリートでも木造でもない、プレキャストコンクリートかなんかで屋根を作っているような部分があるので。</p> <p>これは今簡単にどうこう言わずにちゃんと調査をしたいというふうに感じています。</p> <p>ですので、そうするとあれも抜ける構造ではない気がします。その辺でどうするかというのは大きな課題です。</p> <p>それからもう一つ実はこの整備方針の中で大きな課題になるのが、あんまりいじらないという原則で全部方針立てるのですが、サッシについて困ってしまいます。</p> <p>まず、野口研究所の燃焼実験室なんかは、みんなアルミサッシに変えられています。でもアルミサッシがあるわけではないので、じゃあスチールサッシなのか、木製の建具だろうかというのが全部疑問です。</p> <p>理化学研究所の場合は、当初は鉄のサッシだと思います。それはそっちも綺麗な、高いところまであるいいサッシが残っているところがある時期に、それがアルの部分を塞いだりしながら、木製の建具に変わります。それが腐ってきたので理化学研究所時代に、おそらくアルミサッシに変えられた部分もある。それは何段階があり、しかも木製サッシで、修理の跡が残っているところもあり、修理までしている。そうすると、まず戦前はスチールサッシであって、でももしかして取りかえて木製サッシに取り換えられた時期も戦前ではないか。つまり、鉄材の供出なりなんなりで、そういうところの建具まで供出せざるをえないような状況があったのではないかとということを若干考えています。</p> <p>ただ全部が全部じゃなくて、オリジナルが残っているから、それも断定できないのかなという、かなり難しい課題です。</p> <p>でも、少なくとも理化学研究所で残っている一番古い鉄骨のサッシはすごく素敵なデザインをしている。</p> <p>ですのでこれも現状保存で終わっていいのかっていうと、かなり議論が必要なのではないかと気がしています。</p> <p>ぜひ何かその情報だけでもいただけたら、ご意見頂けたらと思います。</p>
鈴木淳副委員長	<p>難しい課題だと思うのですが。</p> <p>その屋根で私が最近気づいたのは、ある種の火薬庫の屋根は戦前の規定で鉄網コンクリートと言いまして、そういうのが陸軍だ</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>と何種類か規定があってそれで決まっていますし、戦前が無理でも戦後でも火薬類とか火薬工場の建物っていうのは基準があるのですよね。火薬取締規則や何かになるのでしょうか。</p> <p>私もちょっと正確には把握してないのですが、少しそういう文書的な把握で、基準、もしかしたらこれじゃないかなっていう候補ぐらいはわかると思います。</p> <p>トラスに木造と鉄骨造が混ざっているっていうのは、宇治の火薬製造所跡で見たことがあるのですが、当初木造で途中戦前の改築で鉄骨造にしているというものはありますからそれほど不思議なことではなくて、ただ上がスレートなのでしょうかね。それとも鉄網コンクリートであるのかわかんないけど、その屋根材自身がやっぱり壁に比べると飛びやすくなっているようにその宇治の例では見たのですが。</p> <p>基準は今後出てくるかもしれないので、これに関しても有効なので少し確認してみる、あるいはわからなければ専門の方にお聞きするのがいいと思います。</p>
波多野委員長	どうぞ。
鈴木一義委員	<p>今の事に付随すると足尾銅山には明治の末ぐらいのからそのまま使い続けているという火薬庫、土塁というもの、そういった建物が残って30年ぐらい前だと思いますがその時にはまだ建物は残っていました。写真撮っていますがすぐに出てくるかどうか。ぼろぼろのままも使わない、基礎も残ったやつなので、足尾はかなり古いやつがあります。</p> <p>あそこは山の中でまだ幾つかその遺構が、時代、時間が経ってしまいましたけどもしかするとまだ可能性はあると思います。煉瓦造の建物などいろいろ残っていますから。火薬庫の跡ですね。たくさん火薬を使いますので。</p> <p>あと避雷針が間違いなくこういうところで使われるはずなのですが、もう明治の最初から避雷針があったので、この地域も多分避雷針があったし、だったらそれも間違いなく火薬庫にはそういうのがある。今でもある。設置することが確か決まっているんじゃないかな。だからその辺のことも確認して欲しいなど。</p> <p>それと、ここから質問なのですが、内部構造を公開施設にすると、野口研究所、理化学研究所の方もされるということなのですが、レベルはどの程度なのでしょうかね。</p> <p>例えば博物館法だといわゆるルートだとか、安全性、耐震性、耐火性全部決まっちゃうので、そこまでやってしまうと多分もう改変せざるをえなくなるっていう、補強も全部入れなきゃいけないのですけれども、その辺のところはどうお考えでしょうか。</p>
事務局（杉山）	<p>ではまず私の方から避雷針の方はお答えさせていただきます。避雷針は当時の図面を確認しましても、建物ごとですとか、建物間に設置されていることがわかっております。</p> <p>ただおそらく戦後の中で、史跡指定地の中のものも撤去されてしまっております。しかし、避雷針、最終的に電気を地下の方までアースで飛ばしていきますけれども、その避雷針の石柱が、標柱が実はこの場所に当時近年まで残っておりまして、それは現物を今保存している状態でございます。</p> <p>ですので、避雷針は図面等から当時の状況などはある程度追えるかと思っております。</p>
事務局（品田）	博物館の件ですが、新たに博物館を造るというよりは、現状文化財であることを維持しつつ、その史跡をより理解を深化させる

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>ようなイメージのガイダンス的な利用というところを考慮しておりますので、現状としてはやはり遺構をきちんと守っていくのが前提になると思います。基本的には博物館である施設にするための改変は起こさない予定で考えておるところでございます。</p>
鈴木一義委員	<p>やらない場合は逆に耐震性だとか、塀じゃないですけど外に倒れてくるだとか、落ちてくるだとかで、いろいろそれはそれでまた問題になってくるので、耐震のいわゆる当然ですけど多分どの程度耐性があるかはチェックされると思うのですが、そのチェックに合わせてどこまで修復するかというのが、この委員会の中で多分価値を損なわないようにどういう形で見えていただく方に安全を保持するかってことが非常に重要になるので、その辺については十分調査をした上で、なおかつどこまで改修を加えるか、安全性を確保するかってことをぜひやっていただければと思います。</p> <p>避雷針はもう非常に重要で、幕末に日本人が知って、火薬の最初の方も確か慶応なんかに出るのですが、避雷針っていうのは非常にその後も日本では今まで全然考えてなかったものがいきなりそこから出てきて、こういう施設にはずっと建て続けられるので、そういう意味でも今でもそうですけども、その雷というのは非常に恐怖の対象でしたから、こういうところには間違いなくそういうものがあるのだということはぜひ復元を1本ぐらいはしていただければなと思っております</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに耐震のことについては、ちょっとこちらにもお書きしましたが、内部に中に人を入れる建物のうち理研の建物はNGになっておりますのでこれきちんと耐震補強の工事をやっていかないといけないと考えております。</p> <p>その方針案については来年度、皆様にご協力いただきながら、どういう方針、方法がとれるのかというのはこちらの会議でやっていきたいと考えております。</p> <p>そのほかに現状の遺構についても、やはり地震で倒壊する恐れがあるものが何個かございますので、これについても併せてこの場でどういう見せ方が正しいのか、よりよく見せられるのかというところを検討しながら進めていきたいと考えております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
波多野委員長	他にいかがでしょうか。
平田ワザバー	<p>私の理解が追いついていないところがあるのですが、2番の整備方針の前提でエリアごとの外観整備年代は前資料の通りと書いてありますが、具体的にこの年代はどのようにお考えになっているのか説明していただけますか。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは前回の資料をそのまま転記しましたので、わかりにくくなっていて申し訳ございません。</p> <p>エリアごとといっても、野口研究所のエリア、理化学研究所のエリアでそれぞれ整備年代を変える必要があるだろうという議論をこちらの方でさせていただいたところがございます。</p> <p>まず野口研究所につきましては、火薬製造所・火薬研究所の修景を復元していくというところですので、すべての中の建物が、現在の史跡指定地の建物がすべて出揃った終戦直前ぐらい、これを外観整備年代としたいと考えています。</p> <p>理化学研究所エリアにつきましては、火薬製造所として使われていた時代もあるのですが、その後理化学研究所としての利用が</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>始まり、理化学研究所の研究が最も、スーパーコンピュータの導入であるとか、宇宙線の連続観測であるとか理研としての表現が一番適切である1965年ぐらい、昭和40年ぐらいを外観の整備年齢として検討しているということで、前回お話をさせていただいたところでございます。</p>
平田ワザザバー	<p>そうだとすると先ほどもお見せいただいた昭和18年の建物配置図が、復元をしていく一つの目安になると思います。他方で爆薬製造実験室については曳家をしているというふうに聞いているのですが、昭和18年の姿に戻すということであれば、現地に戻すというのも一つの考え方になるのですが、そのあたりはどのように考えますか。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>その曳家した建物の元の場所が、現在マンションが建っている部分でして、戻すことが現状では難しい状況になっております。</p> <p>ただ、これについては、当時の位置がどこだったのかというのはきちんとガイダンスで表現をする必要があるかと思っておりますので、曳家したものを戻すのは難しいですけれども、きちんと表現できるような方法を考えていきたいと思っております。</p>
平田ワザザバー	<p>最後に3番①のところで、内部構造が史跡の理解に繋がるというように書いているのですが、実際に燃焼実験室についてはガイダンス機能や公園管理機能を持たせるということで、これは内部公開が史跡の理解に繋がるということとイコールになるのかどうかをお聞きしたいのと、それから公開するところについては基本的に建物が今残っている部分、それから現存しない建物についてもなぜこれを復元することが史跡の理解に繋がるのかという部分をご説明としてはないと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>全体の方針案というところで、この二つを内部公開施設とするというところをまず定めたところでございますが、一つ一つの復元、建物復元であるとか整備については、1個ずつまた個別に表現をしたいと思っております。</p> <p>これを次回の会議以降で皆さんと議論しながら、復元をした方がいいのかしない方がいいのか、内部は現状のままでいいのか。こういったことは次回以降でお話をさせていただきたいと考えております。</p>
平田ワザザバー	<p>最後に確認ですけれどもあくまでも野口研究所のところは1940年代前後の姿を目指し、理化学研究所については1960年代前後の姿を目指していくという理解でよろしいですか。</p>
事務局（品田）	<p>その前提でいきたいと考えております。</p>
波多野委員長	<p>実は平田さんが仰ってくださったことは、ものすごく難しい本質もついています。</p> <p>僕がお願いしているのは、火薬製造場全体で何をどういう過程で、どういうところで順番に作っていくのか。研究所も同じですが、例えば、燃焼実験室というのは何をするところですかということに、誰も今、正確に答える準備はできてないのではないかと。つまり、無煙火薬を燃やしてみてもと言われても何もわからないと。それはどういう量をどういう安全性のもとにどういう実験をするのか、或いは爆薬製造実験室と言われてもそれもよくわからない。その辺がわかった範囲でいいから、1回チャートを作ってチャートの上でこれをする部分とこれをする部分が建築として残</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>っていて、これは残ってないから、例えばパネルで説明せざるをえないっていう区別がつく作業をしないと、なんかずっと半分わからないまま来るのではないかなという心配をしています。</p> <p>私自身がわかってないのかもしれませんが、これはやっぱり事務局として何とかもっと整備していかなくちゃいけない段階だろう。それをしないと説明がついてないような気がしています。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>波多野先生と事前にヒアリングさせていただいた時のご意見をいただきまして、現状では建物の名称からどういった機能があったのかというところまではわかっているところあるのですが、どういう形でそこを使っていたのかというのは今のところわからない状況であります。</p> <p>ただ機能として、名称と機能がおそらくリンクしている部分だと思います。そういったところから火薬、今学芸員2人は火薬の製造方法も含め調査を進めていますので、おそらくチャートというのは作るのは可能なかなとは考えております。次回以降でそのチャートを皆さんにお出ししながらエリアの分析っていうのをやっていきたいと考えております。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。それではよろしくお願いします。他にどうでしょうか。</p>
事務局（品田）	<p>先生、私の方からちょっと皆様にお聞きしたいところがございます。こちらもお書きしたのですが、先ほど設定年代のお話をいたしましたけれども、設定年代の後に例えば野口研や理研が改変をしたところについて、一律で取ってしまうのか、それともある程度は残していった方がいいのかというところが、その設定年代との絡みでどうなのかなっていうのはちょっと悩んでいるところというか、難しいところなのかなと考えております。</p> <p>特に理化学研究所は配管などがかなり芸術的というか、見栄えがするものもあるので、そういったものについて一律に取ってしまうといいのか、そういったところの前提のお話しだけでもご意見いただきたいと思います。</p> <p>それをもとに今後、建物の整備計画を作っていきたいと考えておりますので、先生方のご意見をお伺いしたいと思っております。</p>
波多野委員長	<p>実は補足資料で、私が赤澤さん、事務局と一緒に見た理化学研究所の資料がついています。</p> <p>何が問題かっていうと、例えばコンピューターのための、まさに昔だからアクセスフロアを作って、床に配線をしなくちゃいけない、それを木造で作っているというのがまだ残っています。</p> <p>そういうものをどこまで歴史的な資料として残すかというところを少し具体的に見ていただければと思います。</p> <p>大森先生いかがですか。</p>
大森委員	<p>理研時代、特に宇宙線研時代には、いろんな改変がなされていると思います。</p> <p>電子計算機室の床を上げるということもそうですし、あとは電力を供給するために配電盤がかなり増設されていると思います。これは部屋の内部にも増設されたと思われるものがありますし、その部屋の外の廊下のところにも幾つか結構大きめの配電盤があって、それは壁や天井にパイプをずっと這わして、奥の方の変電室に伸びているという状況でした。</p> <p>これらは宇宙線研時代に追加工事されていると思われ、壁と同じ色で塗装されて久しいという様子もあって、当時の活動を裏付</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>けるものとしては非常に貴重なものではないかと思ひます。</p> <p>私が使い始めてから追加された部分は、変電室から建物の外の壁の上の部分に、ケーブル類を出してずっと建物の壁を伝って、奥の部屋の廊下に入るといふものがあります。ケーブルを這わせるために金属の支えをつけたしてあります。それはおそらく90年代ではないかと思ひます。</p> <p>工都展が1月にございまして、私と三輪委員の方から話題提供させていただいたのですが、その後聴講者の方からご質問がかなり多くありまして、先ほどの外を這わせたケーブル類に着目されている方がおられまして、あれも理研が行った研究の一環なのだから、ちゃんと説明を正しくして、残さなきゃ駄目よ、という意見を頂戴いたしました。</p> <p>私の研究室の時代に付け足されたものということで、私はそれほど重視をしてなかったのですが、そういうご意見があるということをお考えすると、理研の板橋分所としての末期に行われた活動の一環ということであらうと説明すれば、一般の方のご理解を深めていただく一助になるのではないかと思ひます。</p> <p>宇宙線研の後、大森素形材工学研究室でものづくり研究がなされていまして、ある時期、一番奥の部屋に大きなレンズ加工機を入れるために電力が足りなくて、建物の外に大きなケーブルを這わして奥の部屋まで引きこんだという歴史を語るものとなります。その大型設備は宇宙線観測用のレンズを作るために必要となり導入したもので、やはり一連の板橋分所の活動の一つといえるのだと、改めて実感した思ひがあります。</p> <p>そうしたことから、こうしたケーブルは取ってしまうのではなくて、これはこの時代にこういう目的で増設されたという説明をちゃんとして、そのままの形で残すというものが一つではないかと思ひました。</p>
波多野委員長	<p>素朴な質問で申し訳ないのですが。</p> <p>理化学研究所では空調というのは、つまり何を聞きたいかっていうと、人間のためには空調が入らないけどコンピューターのためには空調が入るっていう経験を僕もしていますので。</p> <p>あの大型コンピューターだと一緒にセットで入らなきゃ駄目なんじゃないかと思ひますけどどうでしょうか。</p>
大森委員	<p>板橋分所の思ひ出のような記事に、当時、計算機室以外はエアコンがなくて、夏場になると研究員が計算機室に用もないのに入り浸っていたというような記述があつて、おそらく計算機室優先で、導入とともにエアコンが設置されたということではないかと思ひます。</p> <p>各研究員がいる部屋に設置されたのはおそらく予算次第で、予算取れたら優先順位が高いところから、例えば主任研究員の部屋から設置されたというような可能性があつて思ひます。あとはずっと人がついて作業をする部屋を優先的に整備されたのではと思ひます。</p> <p>私が分所を使い始めた87年当時、相当古いのですが、まだ辛うじて動いていたエアコンが残っていました。部屋によって200ボルトのものと100ボルトの仕様のエアコンが混在していたと思ひます。特に100ボルトの仕様のエアコンは音が大きく、辛うじて動いていたのですが、水漏れがひどくて施設課が段階的に交換していったのではと思ひます。</p>
波多野委員長	はい一義先生どうですか。
鈴木一義委員	文化財をやっているとこういうしょっちゅう出てくる話ですけ

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>ど、価値に関わるもの、いわゆるこの場合は理研であれば研究の価値に関わるものは資産が重要ですので、そこは残すという前提であと施設維持だとかそういうものに関わるもの、例えば窓が割れたからその当時お金がなくてベニヤを貼ったりしたのでそういうのも施設の維持に関わることで何の価値にも影響しないので、その元に戻すっていう単純なことだと思います。</p> <p>理研での研究だとかそのアクセスフロアであるとか、まさにそこでやっていた価値にかかわってきますから、今の配線なんかもそうですけれども、そういうものについては残す方向で、しかもそれをきちっとどういう改変で何のためにやったのかという、当然研究用ですから目的とセットになるので、そういう目的とセットになるので、そういう仕方をすれば、全然問題なく、ここは直しましょう、ここは直さないっていう明確な基準ができると思うので、それでやられたらいかがでしょうかね。</p> <p>あんまり大きな問題にはならないのかなと思う。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>設定年代があったので、それ以降、それ以前というくくりで、どういう形なのかなというのは悩んでいたところではあるのですが、そうではなくて研究に直結するものについては維持をしていくということであれば、それをもとに整備方針っていうのを立てていきたいと考えております。</p>
鈴木一義委員	<p>もともと「産業遺産の完全性」という価値が中心となっているはずなので、そこら辺を残すということであれば、それが昭和だろうが、明治だろうが基本的には関係なく、その価値を残していくことだと思います。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>今いただいたご意見をもとに次回以降理研の建物も野口研の建物も全部1個ずつやっていく予定ですので、そこで皆さんと一緒にこの部分について、細かい部分についてもご相談させていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
斉藤委員	<p>ちょっと細かい話なのですが、外観塗装に関して先ほどサッシがアルミで、その前はスチールサッシで、今アルミに変えられたというお話もありましたけれども、実は明治大正のこの辺りの保存されている史跡ということではないのですが、建築でやっぱりスチールサッシのよさというのは、個別にその場合のケースバイケース、施設に合った形でデザインされて、非常にディテールが洗練されています。</p> <p>ところがアルミのサッシというのは、量産ですから、アルミの断面がたまたまあるから、アルミサッシの窓ができると。これがずっと反映してきていて、現在の建築の外観っていうのが均一になっているという批判をしている方たちいっぱいいるんですね。建築家であっても、今あえてもうアルミは使わないと、もうスチールでいきますと言っているぐらいの方たちもたくさんいて。</p> <p>ですから今回の保存の中で、外観保存ということに関して言うと、どこまでそういう資料があるか、非常に綺麗なスチールサッシってありましたよね、現在の建物の中にはね。あれぐらいのやっぱりあれはアルミに変えちゃったらつまんないなっていうのがいっぱいあって、今度は保存っていう意味での外観、保存した時に、やっぱりスチールをうまく組み合わせ、全体に。</p> <p>それは多分歴史性とか、非常にある意味でのそういうちゃんとしたデータがあるはずないっていうのは非常に微妙なのですが</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>も。やっぱり最終的にこの史跡公園ができたときの感動という意味では、やっぱりこういったとしての外観舗装というのに重要なんじゃないかと思うんでちょっとそのスチールサッシということをやっぱり研究していただき、一緒にしていただけたらいいなと思います。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>波多野先生からいただいた報告資料の2ページ目の上の方に、鉄製建具が一部残っている部分がございます、理研で言うとE棟の一番奥の部屋の部分が、おそらく当時のオリジナル部分が残っている部分があると、おそらくこの窓がずっと続いていたのではないかという想定はできます。波多野先生もお書きいただいていますけれども、ここをスチールで復元できると、なかなかいい建物になるのではないかというようなご意見もいただいていますので、建物を1個ずつやる時に、斎藤先生のご意見も今日伺いましたので、それも整備方法の中で我々のたたきの方で出ささせていただいて、皆さんとちょっとご協議いただければと思っておるところでございます。</p>
大森委員	<p>サッシの話が出ておりますけども、湯川先生の写真が撮られた部屋の、私道に面しているところのガラス窓ですが、うろこ状の模様がある、非常に貴重なものだと思います。うろこ状のパターンで微妙に半透明だったものです。あのうろこ状のパターンは、今入手するのは難しいのではないかなと思います。</p> <p>過去、その私道を結構ビュンビュン車が走っていて、通った車が石ころをはじいて、ガラスにガンと当たることがあって、やっぱり傷がついていたのではないかと思います。そういうことが繰り返されるといつか割れてしまうのではとちょっと心配なところがありました。</p> <p>あと3.11の震災の時は、あの辺も結構揺れているのですが、実験室の窓で廊下に面しているところの曇りガラスが割れたため、近くの金物屋さん頼みに行きまして、割れたガラスを、新しいガラスに交換していただいたのですが、パテでスチールの枠に接着しているもので、交換は簡単ではないと思いました。</p> <p>今後も大きな地震がありますと、窓枠が変形してガラスが割れる可能性はあると思いますし、先ほどのうろこ状のガラスは割れてしまいますと替えがないと思いますので、一度レプリカを取っていただいてパターンを復元できるようにしておかないと難しいかも知れません。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのうろこ状のガラスもそうですけれども先ほど言ったスチールの窓についているガラスもちょっと今みたいに綺麗なやつじゃなくてちょっとゆがんでいるような、あれも今作るとかなり難しいかなとは思っています。ただ、あれがオリジナルであるとやっぱああいう形で戻したいなっていうところもあります。</p> <p>先だって波多野先生と出島にお伺いしたときに、出島の復元の時にもきちんと窓ガラス、当時のガラスを復元で吹いて整備をしたというお話も先生からお伺いしまして、こういう一つ一つ非常に大事なのだなっていうのが、再認識されたというところなんです。</p> <p>今大森先生からもご意見いただいた通り、万が一壊れてしまったときにきちんと直せるような仕組みっていうのは、考えつつやっついていかないといけないのかなと考えておるところです。</p> <p>ただ、そういうのができる今業者さんっているのかっていうところも問題かなと思いますが、そういった検討というのは進めて</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	いきたいと思っております。
波多野委員長	<p>実際今話出たのですが、長崎の出島にはバタビアから輸入したガラス窓がありまして、それを今回復元しようと考えたときに、30センチ角で約3万円でした。実際に吹きガラスとして工法をきちんとして、吹きガラスで作って開いて板ガラスにするという工法をちゃんととるとそのぐらいかかる。普通のガラスが300円ぐらいです。で日本で今一番古く残っているのが、おそらく金沢の成巽閣の2階にある。あれは割れないように、表面にアクリルを防護しています。でも本物はまだ今でも室内には残っているという状況です。</p> <p>それから、大森先生もおっしゃったように、実は今、すりガラスは作ってないのですよ。みんな型ガラスに変わってしまっていて、模様のある方からして単純にフッ素で加工して見えない。すりガラスもないのでこれだけだって貴重だという話になるし、それからパテ止めもそうだと思います。いろんな合成樹脂系が出ましたので、乾いちゃうと割れちゃうというあのパテはもうほとんど使っていないし、いろいろと、まさに面白いところです。</p> <p>理研の場合に難しいのは、僕が気になっているのは、スチールから木に変わった時期がいつなのだろうか。はるかに多分昔の時代だから、あれ自身も重要なかなという。それってただもう皆腐っているのですよね、あの木の部分はね。だからあれで維持しようと思ったら取りかえてまた木で作らざるをえない。だったらスチールに戻せばいいではないかという議論も当然起きる。これからの課題だと思っています。</p>
平田オブザーバー	<p>今後建物の方についてはそれぞれ細かい整備の計画が出てくるというお話ですが、当然史跡それから重要文化財指定されている建物ですと、それぞれの建物のパーツが、まず本当にオリジナルなのかどうかとか、それから本質的な価値があるのかどうかという部分をそれぞれ細かく分けていきます。</p> <p>一番重要度が高い方については原則手をつけないとか、改変してしまっている部分については元に戻しましょうとかということ細かく精査する必要があるのかな、と思います。それから現実的にもう今も元に戻せないというのでしょうか、作れないようなものについては、例えばその部分をきちっと外して保存しておいて、それに代わるようなものを入れるというやり方もあると思いますので、やはりその本質的な価値が何になるのかということをそれぞれの建物で1回きちんと精査する必要があるのかなと思っています。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>史跡の建物であるのですが、重要文化財の整備と同様に、部分部位設定は、今日赤澤さんにお越しいただいていますが、以前文化財保存計画協会さんをお願いをして、それぞれのパーツがどのぐらいのレベルなのかというのとは違ってはいます。</p> <p>ただ歴史的にオリジナルの部分かどうかという判断であったので、先ほど一義先生がおっしゃられた通り、その後の研究によって改変されたところなのだけれども残しておかなくてはいけない箇所については、それほど高いレベルには部分部位でなっていないところもありますので、やはりこれも1回、1個ずつ見直しながらやっていく必要があるのかなと思います。</p> <p>ちょっと時間がかかってしまいますけれども、きちっとやっていきたくて考えているところでございます。</p>
波多野委員長	これも具体的な答えが出てきてから順番にそれに関して議論し

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>たいと思うのですが、赤澤さんの方で何か方針というか、今話しておきたいことあったらおっしゃってください。</p>
文化財協会赤澤	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>かなり建物を見せていただいているものだと私自身は思っています、古い時代のものから新しいものまでいろいろ、積み重なった時間が見られる非常に興味深い建物だなあという印象があります。</p> <p>今回こういう形で公開していくということに際して、どこをポイントに見ていただくのがいいのか、それをどういう形で整備に反映していけばいいのか私の立場で言わせていただくと、どこを大切にしながら、建物を維持できるようにするのか、そこを考えていかなければいけないなと思っています。</p> <p>さらに先生方がおっしゃっていただいたように、非常に細かいディテールが残っている部分がございます。それから陸軍としての建物の作り方、それから研究所として必要な建物の作り方、そんな見方を変えると非常に面白い部分が出てきて、どこを本当にフォーカスポイントにしていけばいいのかというのがたくさんあり過ぎて、これを絞っていくこと自体が非常に難しいなあというふうに感じています。ですので、この委員会での議論、ご議論が本当に重要になってきていて、この中で方針、もしくは方向性っていうものが、見えてきた段階で、一つ一つ、課題をクリアしながら進んでいかないと、バラバラにやっていると本当に收拾がつきにくい、とっても幅の広い史跡だ、建物だと思いますので、何ていうのでしょうかね、この会議の重要性が改めて、私としては認識をしているというところでございます。</p>
波多野委員長	<p>他にいかがでしょうか。ひとまずこの辺で先へ進んでよろしゅうございますか。</p> <p>それでは3番目に、展示整備方針案について説明をお願いします。</p>
事務局（杉山）	<p>それでは続きまして資料3番で、展示の説明に移らせていただきます。ではお手元には資料3番をお開きください。スライドでも要約した内容をお出ししておりますので、あわせてご覧いただければと思います。こちらの資料3の説明は前半が私で、そのあと中村の方から申し上げます。</p> <p>では私の方からは、まず一つ目としてミュージアムの整備計画の標準項目についてご説明いたします。</p> <p>史跡の指定地の中では、ガイダンス施設を設置して、史跡の価値を説明していくということは、これまで保存活用、整備基本計画で示してきたところでございます。その中で燃焼実験室や、理研の2棟の建物をガイダンス施設として使っていくことは、先ほどの資料2でも上がってきたところにはなりますが、改めてガイダンス施設を「博物館」、「美術館」、つまり「ミュージアム」ととらえますと、ミュージアムを整備していく上では検討して事前に計画をしなければいけない項目というものが程度定まっております。それが資料3の1ページに掲載した表をスライドにも同じものを挙げております。</p> <p>こちらは多岐にわたる計画でございますが、簡単にまとめますと、左側の列です。施設に関する計画、ミュージアムを置く、ガイダンス施設を置くにはどこの建物をどういうハードにするかという問題。そして当然、展示を行っていく必要がありますので、展示の計画。さらには、そのガイダンス施設を運営していくための管理運営計画。展示だけではございませんので教育普及事業で</p>

すとか、今はラーニングプログラムとこれまでの計画で呼んでいますが、そういった事業系の計画。さらには、資料を収集したり、或いは収蔵したりしていく機能も持ち合わせていきますので、そういったところに関する計画。以上、概ね5つの内容ミュージアムの整備計画では、明記していく必要がございます。

こちらにつきましては実はこれまでの検討の中でも先行して議論をしているところがあり、それが右側の検討の有無というところにまとめておりますが、整備基本計画第5章で、こういった中身は検討してきたところでございます。

例えば、施設計画。ガイダンス施設をどの場所に置くか。さらにはどういった部屋がその中に必要になるのかといった内容につきましては、すでに整備基本計画である程度まとめてきていただいております。これは前回の委員会でも、その内容の方は改めて確認させていただいたところでございます。

さらに一つ飛びまして管理運営計画になりますが、これはこのガイダンス施設を誰がどのような体制で運営をしていくかといった問題になりますが、これは答えありきではありませんので、ミュージアムの計画がある程度まとまってどういう事業をするかというところが決まってから考えていくこととなりますので、これは最終的に決めていくことになるかと思っております。今後こういった計画の中で、特に重要になってくるのが真ん中、2番目の展示計画というところでございます。

今回からこの展示計画に関する内容を議論していきたいと思っておりますが、この展示計画もまずは大づかみで展示をどのように構成していくかという全体の展示構成と、その中でやっていく常設展の構成、この二つに大きく分けるかと思っております。

まず全体構成というのは、そもそもこのガイダンス施設では常設展をやるのか、或いは企画展示とか、特別展示をやるのかどうか。さらには展示の規模で、先ほど鈴木一義先生からもご指摘もありましたけれども、博物館法に適應するような施設なのか、そうでないのかによって、展示の規模も当然変わってきますので、そういった前提をまず全体構成のところでも検討していくことになるかと思っております。その次に、常設展示の構成ということになりますが、常設展示の中ではこの史跡を説明する上で、どういうストーリーが必要なのか、さらにはどういう展示資料が必要になってくるのかというお話になって参ります。

今回はこの展示計画の全体構成と、常設展の構成、この二つをこれからご説明していきたいと思っております。

まず全体構成、展示、ガイダンス施設の展示全体をどのように考えるかという点についてお話しします。

では、資料の2ページに移ります。このガイダンス施設での展示を考える上で、もう一つ新たな課題として、今回あげておきたい事案がございます。今後のガイダンス施設をどうしていくかというのに非常に密接に関わって参りますので、ご説明したいと思っております。

これまで整備基本計画では、史跡のガイダンス施設を設置する目的、課題としまして、三つの課題を挙げています。遺構や建造物、史跡の中にある建物の情報を展示の中で補完すること。さらには、この地域の近現代史、そして科学技術をテーマにした博物館展示を行うこと。さらには、3番目ですが、この史跡に関連するような文化財を収集して保存していくこと。こういった課題を解決するために、ガイダンス施設を設置するというのを整備基本

計画では挙げて参りましたが、整備基本計画策定後この数年間で私どもも資料調査や史跡の性格を改めて学術的にも検討していく中で、新たな課題として、「コレクションの欠如」という課題を私どもは持っているのではないかと考えています。これは史跡の本質的な価値を、ガイダンス施設では説明していくわけですが、それを説明するための資料を、実は板橋区は現在所蔵していないという現状があります。もちろん、板橋区立郷土資料館には、銃砲関係の資料を主に近世後期だけにとどまらない、明治に関する資料もありますけれども、洋式の砲術関係の資料や、或いは加賀の五四自治会文書というような戦後の火薬製造所の跡地利用に関する資料などは所蔵してございますが、火薬製造所本体に関する資料は、実は所蔵しておりません。

またこれまでそういった火薬製造所に関して様々な調査を行って参りましたが、二つ目の箇条書きに移りますけれどもそういった資料はほとんどが公的機関、他の公的機関が所蔵する資料でありまして、これからそれらを板橋区が収集するとか、コレクションにしていくことは現実的に難しいかと思っております。例えば陸軍関係の資料は、防衛省の防衛研究所さん、さらには理研に関する資料は三輪委員中心に、理化学研究所さんでも非常に収蔵されております。こういった資料の複製等作成していくことをお願いすることはできるかと思いますが、実物をコレクションにすることは難しいと思っております。

こういった課題を改めてちょっと確認をしてから、展示の中身を検討していく必要があると思っております。長期的な展望としましては、こういった資料、史跡に関するような資料を収集していくということは、区の文化財行政としても、それは当然やっていくべきことではございますが、一方で史跡のグランドオープン、令和11年度に向けては、令和11年までにすべてを集めるということは難しいものですので、コレクションを持たない段階、持たない現状でどのようにガイダンス施設の展示を作っていくか、こういう前提に立って考えていく必要があるかと思っております。それに対する事務局としての、今の持ち合わせている答えが続いての3ページ目になります。こちら同じ表をスライドの方にも計上しております。

実際にコレクションをこれから収集していく、形成していく。さらには展示を作っていく上では、以上の表にあります通り、四つの方法があるかと思っております。その一つ一つに長所と短所がありますので、結論を先に申し上げますと、この四つをうまく組み合わせて、そのメリットが生かせるように、展示をガイダンス施設の展示を考えていこうと思っております。その手法、一つずつ簡単にご説明しますと、まずは①番になりますが、資料の収集、関連する資料を地道に集め続けていくということは当然やっていきたいと思っております。ただ、先ほどの繰り返しにもなりますが、これについては、長期間を要するといえますかゴールもありませんので、令和11年という時期に向けて展示の計画をなかなかこれだけでは計画しづらいという難点があります。続いてその解決にもなりますが②番、複製資料の製作と展示ということは、これもやっていく必要があるかと思っております。複製資料であればもうすでに展示の中で重要になるような資料というものは、判明しておりますのでそれらを複製していく。そういう計画は立てやすいわけではあります、ただ制作にはコストと時間が相当のコストと時間が必要になりますので、少しずつ時間をかけてやっていく

必要があるかと思えます。

続いて③番と④番は展示の方法になりますけれども、あれ3番は資料だけに頼らず、パネル等で展示をしていくという方法です。これが一つ。令和11年に向けては、現実的な方法かなというふうに考えておりますが、パネル等についてはまた大きなデメリットとして、やはりものではないので、どうしても見応えがしない、パネルだけで展示を作ってしまうと、やはり伝わるものも伝わらないのかなというに思っています。それを補完するための④番の模型や映像などを二次資料と言い換えることもできますが、こういったものの活用で見応えあるものを作っていくという視点も必要になります。ただ、これは事務局も気をつけたいと思っておりますのは、近年こういった技術が非常に上がっておりますけれども、こういう模型や映像に頼り過ぎてしまうとその内容の更新が非常に困難であったり、或いはすぐ例えば映像とかってというのは、5年10年で大きく技術が変わってしまったりしますので、コンテンツが陳腐化していく恐れがあると思っております。

以上の1から4のそれぞれの性質を踏まえまして、展示の方を作って展示の計画を進めていきたいと思っておりますが、この展示の計画もグランドオープンに向けての短期的な視点と、さらにはグランドオープンした後の後も展示を作っていく長期的な視点、この二つの視点から計画を、進めていきたいと思っております。

まずは短期的な視点、グランドオープンまでの令和11年までの計画になりますが、やはり現状からは、まずはですね、③番パネルによる展示を主体にせざるをえないかと思っております。ただ資料の収集や複製の製作、模型映像等の制作活用は補助的に行いまして形成していきたいと思っております。

それぞれ資料、パネル、模型映像、それぞれ伝えられること、伝える特性、長所というものが異なりますのでこれを効果的に組み合わせ、令和11年、短期的な視点としては、展示の方を計画していきたいと思っております。

そしてもう一つ今度は長期的な視点ということで、グランドオープンした後も、このガイダンス施設の展示、さらにはコレクションの形成を進めていきたいと事務局では考えております。その中では、資料の収集と複製の制作、長期的、時間が少しかかってしまうようなものも、継続して行っていきまして、コレクションの形成を図りたいと思っております。さらにはパネルでの展示がまずは主体となりますが、そういった内容もグランドオープン後もどんどん見直して行って、模型や映像、作り物になりますけれどもそういったものもグランドオープンした後に、新しくわかった情報などを踏まえて、リニューアルをすとか、展示のですね、内容をどんどん更新していく。そのような態度を持っていきたいと考えているところです。

以上まとめますと、下の矢印のところになって参りますがこういったコレクションが欠如するという課題を前向きにとらえまして様々な方法、手法を効果的に組み合わせるガイダンス施設の展示をこれから計画していきたいと思っております。そのようにとらえますと、史跡公園のガイダンス施設ないし展示というのは、令和11年のグランドオープンで完成ではなくて、その後も10年20年50年というような長期的な視点で展示をどんどん更新して育てていく。ガイダンス施設は未完の展示とか、成長する、コレクション自体が成長していく。

そういうようにとらえていければなというふうに考えています。

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>箱物で1回作っておしまいではなくてその後でどんどんガイダンス施設、展示の更新を図っていくということを事務局としてはまず考えているところでございます。</p> <p>少しちょっと長くなりますので、一旦まず展示の全体構成のところ委員の皆様方からご意見をいただければと思います。</p>
波多野委員長	<p>はいわかりました。ぜひご意見いただきたいと思います。</p> <p>面白い視点で逆にコレクションがないという史跡は逆に可能性を秘めているなどと思いました。</p> <p>どうぞご意見おっしゃってください。</p>
鈴木一義委員	<p>このあとストーリーがあるようで、コレクションの方が最初に来ているので私としては本末転倒なのですが、ストーリーがあつてコレクションが必要になるので。コレクションを集めるときは全部集めることできないですから、例えば国立のアーカイブスでもこういう方針でコレクション集めるっていうことをやらないと、全部集めることになってしまうのですね。</p> <p>ですから展示の方針立てのストーリーが決まって、何を中心に集めていくかというのが決まって、それが展示に反映されていくということなので、コレクションありきで、というか何を集めるのかって話になっちゃいますから、それはストーリーだったらそれが重要なのであってこの後ストーリーのあれがあるのでいいと思うのですけれども。</p> <p>なければならないで何とかなるっていうのは私が博物館でやってきた経験ですので、ストーリーと展示、何を中心に展示するから、例えば中国の火薬の発明からやるのか、ダイナマイトが集まって近代のいわゆるそういう特に幕末から明治にかけては急速にそういったものが発達した時代ですのでその辺を中心にやるのか、というようなことでもそのコレクションをどう集めるか、何を中心にその展示をするかによって決まってくるので、このコレクションだけで話がしてもあまり意味ないのです。</p> <p>コレクションは集め続けるべきだというのは間違いないことだと思うので、できれば継続的に、展示作る時に集めてしまったらもうこれ以上集めませんということで大体展示購入経費がなくなるのがほとんどですから、そうすると次何かやる時にまた同じ苦しみで、結局何もできないっていうことになるので、わずかでもあつてもコレクションをふやしていくっていう行為は、ここにも書いてある通り間違いないことだと思います。その上で今どんなコレクションがあるのか逆に提示していただいた上で、この委員会で現状を持っているコレクション、その中からこういうものがこういうストーリー展開、もしくはこのストーリーでは足りないものは何かという展開の仕方の方が現実的ですし、ストーリーとコレクションがきちっと合っているのかなと思います。</p> <p>足りないものができたら、その足りないことがストーリーで足りないものがあつたら、呼びかけるもしくはこれだけの先生方がいますから、どっかにないのかということ交渉していくっていうやり方もできるのではないかと思います。</p>
事務局（杉山）	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、次の展示の実際のストーリーも合わせてこちらを検討していきたいと思います。</p> <p>また1点だけ補足させていただきますと、やはりこれから資料を収集していくということも非常に重要かと思っております。今回の計画では、こちらの表の一番下にもあります通り、資料の収集方針ですとか、収蔵計画等にも踏み込んでいきたいと思っております。</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	のでよろしくお願いたします。
波多野委員長	はい、ありがとうございます。
三輪委員	コレクションの欠如に対する四つの手法の中の2番から4番に複製資料と模型というふうにあるのですが、この違いはどのような感じでしょうか、というのが一つと、あと理化学研究所で所蔵をしている資料に関しては、長期でも貸し出しも可能だと思いますのでご相談いただければ対応する四つの手法に加えていただくことは可能かなと思っています。
事務局（杉山）	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、複製と模型の違いになりますが、複製の方はレプリカを考えております。関係する資料の記録のまま複製、レプリカですとかそういったものでございます。</p> <p>模型については、例えば水車当時回っていた水車の100分の1で作る模型や動態模型など想定しています。</p> <p>続いて理研さんのご所蔵の資料の長期での貸し出し等の件、ありがとうございます。理化学研究所板橋分所の展示につきましては、理研記念史料料室さんが所蔵する資料が非常に基礎的な資料になっていくと思いますので、そういったところは、資料の貸し借り等も含めて、いろいろ今後ともご相談できればと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
鈴木一義委員	<p>それに関してもう一つ、先ほどガイダンス施設の整備について、部屋の改変については、ガイダンス施設については、それほど大きな改変を与えない、博物館的な施設まではいかないようなことおっしゃっていたのですが、理研から貴重な資料をお借りすると、これは実資料もそうですけれども展示できないはずなのですね、博物館法的に言うのですね。博物館にしなければ別なので、所蔵者の意向で何でも展示できれば展示できるのですが、文化財に光が当たって、耐火施設もないようなところに展示するということがいかにもまずいので、実物資料を持っていることが重要であって、複製を作るとかその模型等で処理されるとか、そこは明確にしたほうが良いと思います。</p> <p>もし本当にそういう貴重な資料も実物で展示したいということであれば、部分的にでも文化財の展示というのは何とかなる方法ありますので、その辺のことはしっかりと検討した上で展示施設とかの関係も含めて、考えていただければと思います。</p>
波多野委員長	<p>すいません。</p> <p>少し違う視点ですけれど、今までに集めた資料に関して、インタビューの記録というのは、映像化されていますか。</p>
事務局（杉山）	これまでインタビューの記録は映像にしているものもありますし、その他のものはすべて必ず録音する形で記録は残しております。
波多野委員長	<p>大森先生のお話くださった内容が後で紹介されたりして、ちゃんと画像になっているのかと思っていたし、もっと先輩の話もありましたよね。パネルではなくて、話として出てくるとはるかに面白い。</p> <p>ちょっと余計な話ですが、今、28日までかな、東陽町にあるAクアッドっていう竹中工務店本店の下のギャラリーで吉村順三という建築家の展覧会をやっています。そこでは、あんまりいい資料があるわけではないのだけど、面白かったのが今住んでいる人たちのインタビューなのです。まさに吉村順三が設計した建物に、今住んでいる人たちがどういう気持ちを持ってこの建物に住</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>んでいるかという話、或いはその使い勝手みたいな話をやっていました。それはもう設計の本質をかなり正確に伝えうるのです。あのインタビュー多分20分ぐらいあって飽きないのですよ。</p> <p>だからこれからも特に火薬製造所に勤めていた人が、もうそろそろみんな死ぬ時期だから、急いででもインタビューとった方がいいかな。一つあるかないかだけで随分違うなという感じがします。</p>
平田ワザバー	<p>確認ですけれども、ここはガイダンス施設ですよ。</p> <p>ガイダンスということは史跡のガイダンスということだと思いますので、特に気になったのは、このコレクションの欠如の③番の部分。実物展示がないためと書いてあるのですけれども、史跡の建物やそれ自体は展示資料としてあって、それを説明するための施設としてのガイダンス施設だと思うのですが、そういった理解でよろしいのでしょうか。</p>
事務局（杉山）	<p>こちらのガイダンス施設のそもそもの目的が、この史跡の本質的な価値を伝える。ただそのために補助的に建物や遺構の見学だけではわからないことを資料等も用いて展示をしていくという位置付けでございます。</p>
平田ワザバー	<p>そうすると先ほど鈴木委員からも説明はありましたが、私が懸念しているのは実物資料を提示する時には当然エアタイトケースだとか、そういうのを入れる必要がありますが、今の状況でできるのかどうか、それが先ほどの前章のところでご説明いただいた規模感と乖離しているのかなと思ったので、そのあたりは整理された方がいいように思いました。</p>
事務局（杉山）	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういった実際の展示環境ですとか、さらには収蔵環境にも関わってくる問題もあるかと思えます。そういった視点からもコレクションの問題はご意見いただければと思いますので今後ともよろしく願いいたします。</p>
波多野委員長	<p>もうこれから具体的な内容に入りますので、1時間半を過ぎましたので、ちょっとだけ休憩をとって、内容に入りましょうか。</p>
	<p>暫時休憩</p>
波多野委員長	<p>そろそろ再開させていただきます。中村さんのほうからどうぞ。</p>
事務局（中村）	<p>続きまして、展示の整備方針案について中村から説明をさせていただきます。</p> <p>最初に一番のところ、展示整備の方針というところなのですが、こちら前回の委員会の中で説明させていただいたものと同じものになります。重なる部分もあるかと思えますが、ご紹介させていただきます。</p> <p>前回展示整備の中では、展示はコンセプトを定めさせていただきました。その中では展示コンセプトを「重なり」という形で表現をしたいということをお伝えしました。こちらのものというのが、今までのこちらの史跡の価値の重要性、史跡の価値のなかでは、歴史の重層性が一番大事なものだということ、史跡の特徴だということが何度も言われていることでもございますので、その部分を感じていただけるような形で展示コンセプトを「重なり」ということにしたということになります。</p> <p>こちらの「重なり」は出来事に対してどういう形で関わりが生まれてくるのかということモデル化した図を出しています。</p>

1番の“出来事”というのは例えば例を挙げるならば、明治維新ですとか終戦ということが出来事に当たると思います。

2番の“連続”とはどういうものかということで、例えば、明治維新が起きたとしても石神井川の水車を使って製粉ですとか、そういったものを使っていくということは変わらないというところがありますので、こういった事象というのは連続ということがあるのかなということを考えております。

3番の“断絶”というものを取り上げるとするならば、明治維新を期に加賀藩下屋敷というところがなくなってしまうという形になりますけれども、或いはその終戦の、こちらの発射場の遺構も、今までの射塚や弾道管、こういったものを使っていた検査が終戦を機になくなっていくというところがありますので、断絶という事象が起こってくるだろうということで考えています。

4番の“再生”というものはどういうものかと考えますと、例えば陸軍によって変化をする。明治維新のところの段階で、加賀藩下屋敷であったところでは築山として、庭園装置として使っていたものというのが、明治維新を挟むとこの射塚、的として使われてくるということがありますので、変化をするのは再生ということで位置づけたということになります。

5番の“誕生”は出来事後に生まれてくるものということになります。これは加賀藩下屋敷がなくなってしまう後に、新たに火薬の製造所が生まれてくると。或いは理化学研究所さんというところも、今までの終戦を機に、陸軍の火薬製造所であったところへ新しく理化学研究所さんが入所する。そういうことがモデルとして考えられるのではないかと考えております。

次にこちらのコンセプトを表現する手法をどのようにしていくかということをご提示させていただいております。1番から5番まで挙げさせていただいております。1番が“加賀という地名の由来がわかる展示”というものを挙げております。加賀地域というところは、現在学校ですとか研究所が立ち並んでいる場所になるのですけれども、こちら加賀に所在する陸軍の板橋火薬製造所にルーツを持っている建物ですとか、加賀藩下屋敷の築山ですとかそういった要素が関わり合いながら残されてきたというところがありまして、それが今、史跡の公園に変わろうとしているところになります。こちら史跡公園の近隣住民の方を中心に、自分たちの暮らしているまちの由来ですとか成り立ちというのを伝えまして、シビックプライドを醸成していくことによりまして、みずから史跡等に関わりを志向する展示していきたいということを考えているところです。

2番目が“火薬の製造と研究を正しくわかりやすく伝える展示”ということにさせていただきました。こちらが火薬の製造の中で製造ですとか保管ですとか、火薬の安全性を担保するために、たくさんの実験の必要だったと考えておりますので、そのための専門的な研究場所として火薬製造所があると考えております。部屋の名前としては物理試験室ですとか摩擦試験室、燃焼実験室というものが現在残されておりますので、こうした火薬の製造工程をしっかりと伝え、火薬の危険性と利便性というものをわかりやすく伝える展示にしたいと考えています。また火薬の生産量というのを経年的に追いかけていくことで、これを歴史の事情と重ね合わせて、板橋火薬製造所が果たした役割というものを紹介していきまして、戦争と平和の間でゆれ動いた火薬製造所を再発見するというところを考えております。

3つ目としまして、“科学と技術を体感できる展示”というものを挙げさせていただきました。陸軍火薬製造所の敷地内では、時代が転換していくとともに、水力や蒸気機関、電力という様々な動力が重なり合いながら利用されたということが分かってきております。こうした動力を得るために必要な水ですとか電気ですとか、そういったものを力に変える仕組みですとか、或いは原材料を火薬に変える過程を実験的な装置やプログラムを通して体感しながら学ぶ展示にしたいと考えております。

4つ目は“利用者が参加したくなる展示”といたしました、こちらには加賀藩下屋敷、陸軍板橋火薬製造場、理化学研究所、野口研究所など、現在の史跡に残るような要素というものが様々な人が出会って重なっていくものだと考えています。歴史上に名前が残る人たちの展示だけではなく、展示を見に来た来館者自身も、史跡の重なりの一部であるということを考えておりますので、この来館者が展示に参加できる手法を考えていきたいと思っております。具体的にはですね、地域の歴史を来館者自身が作成できるデータベース的な機能を想定して考えています。史跡の展示というのは近現代が中心ということにもなりまして、地域の年月とか地域のいわゆる古老の人たち、経験者というものが存在するということが特徴ではないかと考えております。こうした情報の聞き書きですとか、自主的な記録作成というものを通じて、地域の大きな記録を残していった、悉皆的な収集が難しい地域の情報を、可能な限り収集する受け皿としての機能にしたいと考えています。また魅力的な実験ですとか、史跡のガイドツアーなど、参加しやすいイベントを繰り返し開催していくことで、展示の一部とかイベントの実質的な参加を促す展示にしていきたいと考えております。

5つ目になりますが、“繰り返し訪れたいくなる発見のある展示”ということにしました。一度見れば展示が終わりということではなく、何度も訪れるということで新たな発見内容を重ねていくことで探究心を高めていくことのできる展示にしていきたいと考えています。このためには展示内容の可変性を高めるとともに、新たな発見や展示内容を反映させるケースであるとか什器類、システムをそろえていった、利用者が何度も楽しめる展示にしていきたいと考えています。

こちらの展示をやっていく上ではですね、展示室の大きな構成としては、史跡全体を解説するような常設展示室と理解を深める形の企画室という2室構成というものをイメージしております。こちらの常設展示室の中では、史跡公園の中にあるヘリテージを中心とした全体の解説を行う。部分部位の説明にならないように歴史を広くとらえた記述に努めるとともに、理解を深めるため、わかりやすい内容とすることを考えております。

企画の展示室の方では常設展示の内容を踏まえまして、個別の事象ですとか遺構或いはそういったものを切り口として展示を行っていくということを考えています。

次の6ページのところがですね、こちらは展示の要素について書かせていただきました。こちらの中では展示の要素を展示構成の概念図として、階層ごとに項目を分類したものです。常設展示室は基本的にはこちらの史跡公園の道しるべというふうを考えておりますので、ここの展示を見れば、いつの時代をどう説明しているのかがわかる必要があると考えていますので、そういう意味では編年体が一番いいだろうと考えています。この1番から8番

のどこまで挙げさせていただいたものが大項目でしょうか。そう
いったものになりまして、その下にぶら下がっている全体概要で
すとか、街道と宿場というものが中項目、一番右にこう出してい
る全体解説とか模型とか映像というものが小項目という形で大体
3層構造をイメージしているところでございます。この中の一番
右側にある、いわゆる小項目は今後議論をしながら変えていく部
分があるかと思えますけれども、大項目・中項目の部分、この辺
りについて議論をしながらですね、こういう内容でやっていくの
はどうかということについて議論ができればと考えております。

この大項目の中での考え方としましては、ここで史跡全体のこ
とについてのガイダンスということで、1番で“史跡について”
の大きな話をしていきたいということで考えています。

2番の“幕藩体制の成立”というところが江戸時代というのを
テーマにしまして、加賀藩下屋敷がどういう形でできてきたのか
というところから始まる歴史の部分、編年体で始まっていくとい
うところになります。3番は明治維新、これは近代ということに
なりますが、その時代背景の説明と、黒色火薬から無煙火薬へ製
造する火薬が変わったことを示したいと考えています。4番の
“戦争と火薬”というのは、日清・日露戦争をきっかけに火薬の
増産や施設の拡張が見られることを示したいと考えています。

5番の“震災と太平洋戦争”では、関東大震災をきっかけに再び
史跡の範囲を含む部分に敷地が拡張し、太平洋戦争を経て板橋が
各地に残る火薬製造所の中心であったことを解説する内容にして
いきたいと考えております。6番の“終戦”というところで、火
薬研究所の跡地がどのように利活用されていって今に至るのかと
いうところを説明していくことを考えておりますので、2番から
6番のところまでが編年体の部分ということになってくるかと思
います。大項目の7番は“国史跡の指定と保存”ということにつ
きまして、この史跡がどうして史跡になったのかというところを
改めて問い直す必要があるのかなということを考えていたので、
史跡の指定に至る経緯ですとか、史跡はどういうところなのかと
いうことを改めて紹介するコーナーにしたいと考えております。

ただ、史跡の紹介だけではなく、史跡の価値を構成する要素の
一つとして平和が挙げられています。平和教育についても取り上
げられているので、中項目の中に平和の誓いという内容も展示の
テーマとして頭出しをしております。また、同じ中項目として工
都板橋を出しておりますが、これは工都展として、何度か展示会
行なっているところですが、板橋を構成する中にやはり光学です
とか印刷、そういったものが主要な産業になっていますので、そ
ういう工都としての側面が、板橋の火薬製造所から始まって色々
な産業に繋がる基礎ができたのだという大きな話にもなってきま
すので、この部分を紹介する項目として取り上げたというところ
になります。あとはその金沢市の繋がりというところがあります
けれども、やはり加賀藩下屋敷から始まる金沢市との繋がりを示
すところになりますので、一つ項目として出しているというところ
になります。

最後の大項目8番は“史跡公園の重なり”という形になってい
まして、ここはその時ですとか場所ですとか一つの重なりを表現
していくところと考えているところです。こちら板橋の記憶シ
ステムと勝手に名付けてしまいましたけれども、このデータベース
的などころをこの中において、情報の収集と、それを収集した
ものを閲覧できるような形にして、皆様に公開することを考えて

います。

こうしていきます、大項目の1番から7番まで、あまり大きくは変わらない常設展的な内容になってくると思います。道しるべとして史跡全体の解説に繋がってくると思ひまして、8番の重なりというところはもちろんシステムという部分もあるのですが、内容の目出しをして、パネルとして内容を変えながら展示していくということもできると思いますので、テーマをまた打ち出していけば、企画展示室のような形の内容で、理解を深めていくことができると考えています。こちらは大項目と中項目、その中での小項目と入れ込んだ状態で作っているところになりますけれども、実際に小項目として目出しした内容を全てパネルにするのは難しいと思います。小項目の内容をパネルにすると37枚になってしまうので、現実的に難しいだろうというところがあります。展示室で展示できないものを、遺構の横に設置した解説板で説明するとか、QRコードを読みこんでデバイス上で読めるようにするということは、また個別に検討していきたいというふうに考えております。今、考えていることとしましては、大項目と中項目があつて、それを支える形の小項目として展示すべき要素を出したということになりますので、これが全部パネルになるのかどうかはこれから議論をしていきたいというふうに考えているところです。

次に大項目の1番から8番の内容について、どういうストーリーなのかというところを説明していきたいと思ひます。

まず1番の“史跡について”というところになりますけれども、こちらは史跡全体について、加賀藩下屋敷と板橋火薬製造所の範囲を中心に、現在の地図の中に当時の施設や建物を立体模型に落とし込んでいくことを考えております。史跡やその周辺について測量調査等で作成した3Dデータがありますので、こういうものを反映したような形で、火薬製造所時代の建物ですとか、建物の模型というものを配置したいと考えています。こちらにも継続的な計測ですとか、調査によって復元が可能となった建物についても、随時入れ替えながら情報の更新を行っていきたくと考えています。またBIM (Building Information Modeling) についても、日本大学さんと協力をしながらそういったモデリングを継続して行っているところでもありますので、こういった年代ごとの建物の変遷ですとか情報につきましても、更新を加えながら展示をしていくということを考えております。

2番は“幕藩体制の成立”、江戸時代の内容ということになってきますが、この部分ではですね、江戸時代の始まりと一緒に、江戸幕府と藩を中心とした社会が成立したと書いておりますけれども、ここの中で宿場ですとか、街道の整備っていうのが進んでいく中で、板橋宿は大名の江戸入りにあたる最初の宿場にあたる場所です。現在の板橋区が位置する中山道にはですね、板橋宿がおかれていくことになるのですが、下宿にあたる平尾宿に6万坪の土地を加賀藩の前田家が、幕府から下屋敷として拝領したことに始まるということになります。こちらが6万坪から始まって最終的には21万6000坪という非常に大きな面積の大名屋敷になっていくのですが、こちらが江戸の入口にも当たってですね、参勤交代の衣装改めですとかそういったものの他にも、築山とかに代表されるような広大な庭園内での植栽ですとか狩りですとか、その非日常的な空間として利用されてきたというところが大きな特徴かと思っております。

幕末になりますと、砲術調練を行うための角場が設置されていたり、石神井川の水力を利用した砲身の穿孔を伴う大砲の鑄造であったり、西洋の技術を実践する場として機能したとことが大きな特徴かと思えます。こうした下屋敷の広大な敷地ですとか、水力の活用というところ、そういった環境というところが、のちに火薬製造所を設置するために、大きな要件としてあったのではないかと考えております。これやはり隣の滝野川村の事にもなりますけれども、北区の方でも反射炉を設置する計画が幕府の中にはあったということもありますので、そういうところからも下屋敷の周辺でおこなわれた火薬の製造には、水力に着目しており、幕末の大砲鑄造とか穿孔にあたっての重要な要素ではないかと考えております。

3番目の“明治維新”ですが、殖産興業政策の一環により加賀藩下屋敷の敷地の中で、板橋火薬製造所が設置されたということになりまして、これは日本初の官営火薬工場としての、近代的な火薬の製造と試験が行われたということが大きな特徴だと考えております。火薬の製造所がおかれた明治9年に前後しまして国内では不平士族の反乱が相次ぎ、明治政府にとっても軍備の近代化が切迫した課題でということが時代背景にあると考えております。当時の発射場は、製造した火薬類の試験場みたいなところというのが、下屋敷の築山を銃砲弾の的である射塚に置き換えてですね、設置時の機能と異なる機能を持たせたということは大きな特徴だと思います。火薬製造所を設置した当時というのは西洋技術の導入に腐心をしまして、明治20年代になりますと当時の最新技術である無煙火薬の生産を開始できるまでとなったというところが特徴ですので、こうした大きな火薬の製造所の中で、火薬の安全を担保するために火薬の科学的な研究をおこなった研究所が加わったというのが大きな特徴だと思います。

4番目の“戦争と火薬”というところになりますけれども、日清・日露戦争を機に、板橋火薬製造所を中心に関連する分工場の新設ですとか増設が図られていきまして、北区の赤羽を中心とした東京北西地域の軍都化が進んだことが特徴だと思います。火薬の製造に必要な原料ですとか物資というものが、明治39年に敷設をされた軽便軌道により運搬がはじめられたといわれております。こちらの軽便軌道が北区の第一陸軍造兵廠ですとか、東京陸軍兵器補給廠或いは関東酸曹とって、塩酸などを作る会社がありますけれども、こういった機関ですとか、諸施設間をつなぐように配置されていき、広域的な一体化が進んだというふうにいえると思います。日露戦争ではピクリン酸という、火薬の研究、製造を行っていきますけれども、日露戦争後になりますと、TNT火薬というものの研究が始まっていきまして、これは同42年に製造が始まっているといわれています。

大正11年になりますと、テリトルの製造を開始するとなっていて、日清・日露ですとか第一次世界大戦という大きな戦争の合間に火薬の製造が落ち着いたタイミングで、新たな火薬の研究ということが、年表と重ね合わせるとわかるということがありますので、こういったところを紹介していきたいというふうに考えております。

5番が“関東大震災から太平洋戦争”ということにしました。こちらが大正12年の関東大震災には板橋火薬製造所内の建物の多くが煉瓦でできていたということがありますので、大きな被害を受けたということがわかっております。こちらの震災によって煉

瓦建造物が大きな被害を受けましたので、施設の再整備が進んでいくというところになります。特にこの史跡の中を含む敷地の東側では、火薬の研究所の用地として、発射場ですとか、安定度研究室ですとかそういった研究施設、或いは常温貯蔵室であるとか加温貯蔵室が整備されていくということになります。これは日清戦争の開始前後に軍工廠が拡大をしていくことになりますけれども、板橋火薬製造所というところが、その本部機能的なところになっていたこともありますので、戦争で利用した軍用火薬製造開発の中心になったと言えるのではないかと考えております。

6番の“終戦”ですが、終戦によりまして約70年にわたる火薬の製造所としての活動を終了しました。火薬の製造所なので空襲の目標になると思うのですが、結果として板橋火薬製造所の空襲被害は限定的だということもありまして、多くの建物ですとか機器類というものが利用可能な状態で残されたということが大きな特徴になります。占領期になりますと、旧軍用地の跡地利用というのが課題となってきますけれども、基本的には戦後賠償の関係で後処理はすぐには始まらないことが多く見られるところではあるのですが、板橋に関して申し上げますと比較的早い時期に、病院ですとか教育機関ですとか研究所が入居しています。こうした入所した企業がバブル期以降になりますと、郊外に工場を移転するということが増えてきて、工場が空いたところに、マンションを中心とした大規模開発が行われてくるということになりますので、これが現在の加賀地域の景観を形成してきたということになっていっています。現在の史跡の指定地には、野口研究所さんと理化学研究所さんが入居したということがありますので、これらの施設が入居した後も、土地や建物は国有地ということもありまして、建物の改変が最小限に抑えられたということがあったため、現在も火薬製造所時代の遺構群が良好な状態で保存されてきたといえるのではないかと考えております。

7番、“国史跡の指定と保存”ということになります。陸軍の火薬製造所は都内でも数少ない近・現代の史跡の一つということになっております。火薬製造所が史跡の名称とはなっておりますが、史跡の価値を構成する要素の中には加賀藩下屋敷ですとか、その後に理化学研究所等による活動が含まれているということが特徴かと思えます。これらの活動とその歴史というものが、現在の板橋区を構成する重要な要素ではないかというふうに考えております。また火薬が爆薬としての土木工事を伴う、国土開発に大きな役割を果たしただけでなく、銃砲弾の発射薬ですとか炸薬としても使用されるということになりますので、戦争への直接的な関わりを持った道具でもあるということになると思います。火薬には正と負の両方があるかと思うのですが、こういった側面から、平和とは何かということを考えるきっかけにもしたいと考えております。また陸軍火薬製造所が設置されたことをきっかけにですね、兵器補給廠ですとか、工学関連企業が集中をしまして、光学兵器化、例えば銃とかのスコープみたいなものが、双眼鏡や戦後にカメラの製造に変わっていくことがありますので、こうしたものの転換が板橋区の重要な主要産業になったというふうな背景もあります。

また東洋一の規模をもつとされました凸版印刷板橋工場というもの、印刷業の中心的な役割を果たしていたということがいえるかと思えます。板橋の火薬製造所が置かれた場所がもともと加賀藩下屋敷だったということに加えて、ベルギーから圧磨機と

いう、火薬を作る機器類の輸入をしまして、火薬製造所の基礎を築きました。こうした火薬製造所の選地には、元加賀藩士であり造兵司正となっていた佐野鼎だったということも、大きな事実かと思えます。また戦後に入所してきました研究所の一つの野口研究所の創設者野口遵でありまして、野口も加賀藩出身であり、研究所の本部を史跡に隣接する建物に置いておりました。

理科学研究所ですが、戦時中に疎開先として金沢市に疎開するというふうな事実もありまして、板橋と金沢の歴史的なエピソードは枚挙にいとまがないと、今に繋がる金沢とのつながりというものを展示していきたいと考えております。

最後の8番のところになりますけれども、史跡の公園における重なりということになります。史跡公園に特徴づけられるような歴史の重層性が時間的な重なりだけではなくて、場所ですとか人の重なりによっても紡がれるということを考えております。

場所の移り変わりと人の重なりを中心に、史跡公園の形成過程を紹介する展示を行っていききたいと考えております。

以下、資料の4番と5番になるのですが、前回の会議で宿題として取り上げたものになります。4番は内部を公開する建物をどのように考えていくのかという検討を示させていただきました。こちらについては、先ほど品田から説明させていただいたとおり、基本的にはその内容に従って作っていくものになります。全てがその通りにならない部分もあるかと思いますが、一応展示としての考え方として出したものになります。

1番、燃焼実験室につきましては、外観および内観は昭和20年ごろというのに復元年代を考えていきたいと思えます。内観の復元が困難な部分を中心にして、展示室ですとかそういったものを配置していくことをイメージしております。

2番の爆薬製造実験室というところが、外観・内観ともに昭和20年代ごろに復元したいと考えております。ただ、内観については研究内容が多岐にわたるものであることから、特定の製造装置の復元ではなく、爆発時に屋根が飛ぶような防爆構造が重要なものになることから、これを見せるような展示にすることを考えております。

3番の爆薬理学試験室になりますけれども、こちらに関しましては基本的には昭和40年代に復元したいということを考えております。内観については、アーカイブ等による写真がありますので、そうしたものを見ながら復元する、或いはその復元年代を考える上での参考になると考えております。その上で工都としての歴史の紹介ですとか、産業ミュージアムとして、工作機械、3Dプリンタなどを配置することを考えております。

4番の物理試験室ですが、こちらでも理化学研究所さんが入居していた昭和40年代を中心に復元したいと考えておまして、こちらの中の内容とか、そのアーカイブ等によって確認をしていくところを考えているところになります。

5番はラーニングプログラムについての考え方とロードマップをお示ししたものです。展示整備の方針では、展示の内容だけではなく、展示を効果的にするためのラーニングプログラムをどのように考えていくかというものです。

ラーニングプログラムはどのような位置付けかという点ですが、まずは史跡を中心とした学びの場の提供ということが第一で、第二に地域住民のシビックプライドの醸成をすすめるということ。三つ目はですね史跡公園の来園者をつなぐコーディネー

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>ターの育成というところが大きな役割になってくると考えております。こちらも基本構想を作っていく上では史跡の利用者ですとか、地域住民から成るワーキンググループを設定し、専門委員会のもとに、内容や実施時期について議論をしていくことが必要だろうと考えております。大まかな内容としては基本構想策定の背景があって、ラーニングプログラムの基本理念というものを考えて、史跡公園の将来像の方向性というものも考えていきまして、基本構想を策定していくということを考えているというところになります。</p> <p>以上、展示の内容と内部を公開する建物についての考え方、ラーニングプログラムの基本構想とロードマップ。以上3点をお話いたしました。</p>
波多野委員長	<p>盛りだくさんでしかも内容と手法等が少し混ざっているのわかりにくいのですが、どうぞ気楽におっしゃってください。</p>
鈴木一義委員	<p>今度は次の資料4の「産業ミュージアム整備について」と合わせてやったほうが多分いいのだらうと思いますけれども。ラーニングプログラムは産業ミュージアムで、その場所とあわせて、どういう場所でどのようにやるのかということで、多分規定されるとおもいます。</p> <p>展示だけについてちょっとお話ししたいと思うのですが、これ全部展示するととんでもない展示になりますね、パネル1枚で済ませるつもりかもしれませんが、基本的にこれ常設で、大項目中項目小項目でありますけれども、例えばこれで10年やるとする。これ全部10年なのですよ。それに対して最近の考え方っていうのは、10年、予算もないので10年間あまり変えられないのですけれども、長期中期短期に分けて、長期についてはこの常設展示の大パネルでやっていて、中期にコラム、コラムとはストーリーと関係なくそこに必要なもの、例えばさっき言った火薬はいつ生まれたかみたいなのは、中国の発明、この中に出てこないのですけれども、でも火薬を全然知らない人にとっては、いつ生まれてダイナマイトみたいのが出てくるっていうところで、大きな変化があったのはどこかで入れなければいけないですね。</p> <p>ストーリーの中に入らないものはコラムにして、中期的にしてしまうのですね。まず、長期的なものは常設で大体10年、中期的なものをコラムとして二、三年、もしくは5年でもいいですけども、それと短期のもの企画展にしてしまうという形で、また常時資料が寄贈されたら、そこでちょっと紹介するというような感じのやり方の方が小回りきくんですね。若干の予算との関係ありますけど、これは全部常設で10年間、1回作ったら変えませんよという展示なので、どちらかという時間制限の中で絶対変えない、メインのストーリーを長期にして、この中で少し間引いて、これは後で入れ替えて説明をしましよと、コラムで書いたものについてはパンフレットに残しておくという形にすれば充実していきますからね。最終的に全部そろろうという形になるので。そういうコラムでやるもので、あとは短期的に抜いてもいいものは抜いてしまうというぐらいにした方が負荷的には軽くなるし、作りやすいし、ストーリーも全部は、今聞いていましたけども、大変だなあと思いつつ見ていたので。資料も集まりそうにないので、ある資料を中心に例えば、さっきのコレクション、集まったものを中心にメインストーリーをつけてそれを長期の展示にしまつて、そこに中期のものを付け加えていくぐらいの方が、負荷は少ないですし、これから具体的な展示検討になっていく時に</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>はよろしいのではないかなと思います。</p> <p>これはアイデアとしての第一歩でここから中長期短期ぐらいを分けていった方が具体的に進むのかなというように感じました。</p>
事務局（中村）	<p>ありがとうございます。1度項目を全部上げておかないことには漏れが出てくると思ひまして。必要と思われる項目を挙げさせていただきます。</p> <p>全てを具現化できるかというのはまさにご指摘の通りでございます。この中で本当に欠かせない、そして史跡の理解、或いはそういったものの中心はこれだという部分を特に取り上げながらやっていくと、それが常設展の中に展示することが叶わない部分に関しましては企画展の中でやっていくのかとか、或いはパネルで展示できないものをデータ上で公開するのか等、表現方法を考えていきながら、具体化させていくための議論を進めていければと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
槌田委員	<p>この資料にある持ち玉としてはこれでいいと思うのですね。もうこれだけで非常に多彩な内容が入っている。</p> <p>ただその展示として来場者に何を訴えるか、そこをかなり鋭くしておかないと来た人に伝わらないのですよね。その辺の絞込みってというのは、どこに特徴を出すのかってというのは、かなり絞っておいた方がいいと思います。というのも、やっぱり狙いは多くの人に来てもらわないといけないのですよ。あそこ行ったら良かったよっていう。良かったというのは、何かやっぱり伝えたいメッセージがあってそれを来場者が受け取ってもらうのですね。そういうふうにするためには、かなり絞っておいた方がいいのではないかなと思うのですけど。</p> <p>どう絞るかというコンセプトを最初にやっぱり決めておかないと、どんどん進めていけばいくほど広がってくるので、最初から広げていたらもう収拾つかなくなってしまうのではないかなという懸念を持っています。</p> <p>私が思うに、一つは歴史の重層性というのはすごく大事だと思ひて、私もこの委員も10年ぐらいやらせていただいて、やっぱり歴史の積み重ねの上に今の自分はあるのだろうということがすごくわかるのですね。それをやっぱり来場者に伝えたい。そうすると重層性を伝えるためには何をどういう順番にすれば重層性は伝わるのか。そのストーリーをやっぱり作るべきだと思います。</p> <p>それともう一つは、火薬博物館って日本にあるのですかね。もしないとすれば、火薬博物館みたいにしてしまっ、火薬のことを勉強したかったらあそこに行け、そのぐらいの絞り込みをやった方がいいのではないかなと思います。</p> <p>その二つが何か特徴を出す切り口かなと私は思ひました。</p>
事務局（中村）	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回ちょっとかなりその項目も全部出してしまったような関係もあって、なかなか特徴的なところが出せなかったところもあると思ひますけれども、小項目の中でまとめた内容を出して行って、情報を出していくことによって心に残る展示を表現していきたいと思ひます。</p>
波多野委員長	<p>中村さんはずっと郷土資料館にいらしたので、郷土資料館と今回とをどうすみ分けるかということ意識して考えることができる可能性があるのだと思ひます。郷土資料館は交通の便が悪いので、こっちで全史引き受けようかっていう感じすらこの提案にも感じてしまうわけですよ。</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>でも、ここはやっぱりある意味で火薬製造所というテーマ館であって、板橋区全史を引き受けるのは区立郷土資料館ではないかという、その棲み分けが何かこれだと少し丁寧過ぎてしまって逆に絞れていないなという印象です。</p> <p>それは23区全て郷土資料館が全通史をやっているのですよね。縄文弥生から、戦後の発展まで全部やるのは、そうしないと区議会議員が納得しないみたいな、そういう何かしらがみなのかもしれませんが、もっと絞れないとその特質が出ないと思います。</p> <p>23区みんな回れば、ある程度いろんなことがわかるけど、あそこではあれしかわからないということがむしろ重要な気がします。</p>
鈴木淳副委員長	<p>やはりちょっと盛り込みすぎだと思います。</p> <p>でもこういうふうに調べた結果、金沢との重層的な関わり自体が出てきたのは大変興味深いし、地域の加賀の人々は興味を持ってくれるだろうし、金沢から人を呼び込むことができるということは面白いと思いました。</p> <p>一方で、榎田委員がおっしゃったように、火薬ということでのこだわりっていうのも大事で、やはり理化学研究所さんとこれだけ共同しているいろいろわかってきているから、展示の当てがいつてくるようなところがあります。やっぱり火薬は別にここにいたという事だけでは無理だけど、日本化薬などどこか火薬メーカーさんに少し技術的な協力を求めるというか、支援を求めるようなことを考えたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>さっきの建物の基準というもののその基準の名前はわかったのですがその実物がネットにないのですよね。そういうものも火薬メーカーさんだったら絶対実務上の必要があるので、かなり古いところから、構造物、建造物の情報だって持っている可能性があるし、展示する実物みたいなものも持っている可能性があるように思います。どこか火薬メーカーさんに協力を求めちゃうと、火薬の展示をしないわけにはいかないのだけど、ある程度展示するという決断ができるなら、火薬メーカーさんにご相談というか協力を仰ぐのがいいのではないかなと思いました。</p>
事務局（中村）	<p>ありがとうございます。</p> <p>火薬メーカーさんまで手を広げて調査するということが不足しておりましたので、その辺りを次年度以降に直接話をする機会というか、現地調査を考えていますので、そこで得た情報を元にまた充実した内容にして、展示整備方針をまとめたいというふうに思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
波多野委員長	<p>他にはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>では次に進みたいと思います。産業ミュージアム整備の今後についてです。</p>
事務局（品田）	<p>それでは産業ミュージアムについて、資料4番になります。</p> <p>これまで産業ミュージアムという名前はこの会議の中でも何回か出てきたかと思いますが、どういうものをするのか、どういう機能を持たせるのかというお話は全くなかったと思います。今回はどのような視点で産業ミュージアムを整備していくかというたきを今日皆さんにご提示をさせていただきたいと思います。</p> <p>ただ後程、今後の検討スキームとスケジュールというところでもご説明をするところですが、産業ミュージアムの検討自体が産業経済部に事業が移管されまして、今後の検討は産業経済部でや</p>

っていくこととなります。ただ繰り返しになりますが、前提としては文化財ですので、文化財としてどうやって見せていくのか、さらにそれを見せた上でどういった機能を産業ミュージアムに持たせるのがいいのかというところは教育委員会と産業経済部と連携して進めていかないとはいけなく考えておりますので、今後とも皆様とご相談ご検討しながら進めていきたいと思っております。

それでは資料の方に参りたいと思います。

まず1番目として産業ミュージアムの整備のアプローチで、まず一つ目は産業ビジョンの整備の考え方と、二つ目は産業ミュージアムの整備に向けたテーマと整備方針の決定、三つ目としては整備のスキームとスケジュールについてという三つの視点で進めていきたいと思っております。

項番2番の整備の考え方ですが、今お話した通り、外観内観の文化財的な整備はマストだと考えております。文化財的な整備をまず実施した上で、内部の機能はいわゆるサイエンス&テクノロジーを体感できる場所、それから板橋区の産業ミュージアムという観点から、産業イノベーション起こす拠点の場所としての整備を目指していきたいと考えております。

この場所は石神井川をはさんだ北側の理化学研究所エリアを想定していますが、野口研究所エリアにつきましてはヒストリーをきちっと語る部分、理化学研究所につきましては、ヒストリーを踏まえたサイエンス&テクノロジーをきちんと表現していく場所と、そういう形で機能分化をしていきたいと考えています。

3番目、整備方針のテーマですが、サイエンス&テクノロジーの視点、それから当地が持つ歴史的なストーリーから、一つ目のテーマは日本物理学の聖地、二つ目としては、ものづくり、産業活性化の拠点という二つのテーマから整備を検討していきたいと考えております。

後々に繰り返したる説明がありますが、まず日本物理学の聖地ということについては、歴史的なストーリーの中で理化学研究所さんの存在が非常に大きいところで、理化学研究所がこちらにあった、そこで世界的な研究がずっと続けられてきた、この歴史的ストーリーから日本物理学の聖地というテーマを考えました。

もう一つ、もともとは火薬製造所であり、板橋区の産業のスタートの場所、板橋の工業、産業のスタートの場所であるというストーリーから、ここでものづくりとか、板橋区の産業の活性化の拠点という整備をすることは、ストーリー上整合が取れるのではないということから、この二つのテーマを提示しております。

4番目、整備方針案で、テーマごとにこういった機能を持たせればいいのかという、たたき台を今回提示させていただいております。

テーマの1番、日本物理学の聖地の一つ目、旧理化学研究所の成果の展示、理化学研究所における宇宙線の連続計測や湯川研の設置に伴うスーパーコンピュータの導入など、史跡の本質的価値に結びつく内容の展示を行う。この展示によって当地が日本物理学の聖地であることを印象づけるとともに、②以降の事業実施の根拠としていきたいと考えています。こういうものを作って、こういうストーリーがあるからこういうことをここでやっているのだというストーリーにしていきたいと考えています。

二つ目、②として理系人材の育成で、理化学研究所における物理学研究の場であったことを生かし、将来を担う小・中・高生に

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

対し、物理学をはじめとする理系事業を実施するサイエンスアカデミーの機能を持たせ、理系人材の育成を目指していきたいと考えています。

まずそのうちの一つがサイエンスカフェの設置で、理科系大学の研究員の方と連携し理科系の様々な分野について気軽にコミュニケーションをとれる場の設定をする。こういう、先ほどの小・中・高生、学校教育の中では学べないような内容について、こういった場で内容を提供することによって、将来も理系人材の輩出を目指していきたいと思っています。これはいわゆるギフテッドの教育にも貢献できると考えております。ここでは理科系大学の研究員という位置付けをしていますが、もちろん理研さんとも連携しながら進めていきたいと考えてございます。

二つ目近隣中高との連携で、近くに板橋第五中学校、北園高校がございす。こちらの学校と連携をして、特に物理学などの理系科目に特化した教育機会を学校教育外で提供したいと考えています。理科系科目を学びたい生徒、学生、生徒が集まるような環境をつくり出し、結果的に史跡周辺を物理学の聖地、理科系の文教地区としてブランド化することに貢献したいと考えております。

それから三つ目、生涯学習の場の設置で、学校を卒業からしてからも理系科目について探究心を持つ方のために、引き続き学ぶことができる環境を提供する。そのうち就労世代については、特にここで学んだことを仕事に生かせるようなリスキングの場になるようなことを目指していきたいと考えております。

以上が日本物理学の聖地のテーマに基づいた機能ということになります。

二つ目のテーマ、ものづくり、産業活性化の拠点ですが、火薬製造所の設置を嚆矢とする、板橋区産業の発祥の地であったことを区内外にアピールし、ものづくり及び区産業の活性化の拠点としての整備を目指すとしております。

まず1番目工都板橋の展示ですが、これまでも工都展を行ってきました。火薬製造所の設置及び帝都復興計画による志村地区の工業化など、板橋区の工業化の歴史、いわゆる工都板橋の形成過程を展示することで産業活性化の拠点施設としての整備の根拠とする。

こういうストーリーがあるから、産業活性化もここでできるのだという展示をまず行っていきたいと考えています。

二つ目、区内産業のイノベーション施設の整備で、日本光学会と連携し、区内光学産業の交流の場として整備をするとともに、光学産業以外の業種においても、産業見本市等との連携のもと、B to Bの場としての活用を目指していきたいと考えております。

三つ目として、ものづくり教育の場の整備で、区産業の活性化を目指しものづくり人材の育成に向けた施設整備を行う。まず一つ目はファブラボの設置で、ものづくりを体験できる場としてファブラボを設置し3Dプリンタやレーザーカッターを設置するとともに、それを扱えるような区内産業の方と連携をして、大人と子供と交流の場であるとか、地域住民同士の交流の場を設置していきたいと考えています。

二つ目は区内工業高校との連携で、板橋区内に北豊島工業という工業高校がございすがこちらと連携をして、ものづくりの楽しさを高校生からお子さん伝えるような事業をやってもらい

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>つ、工業高校への進学を目指す活動をしていきたいとしています。</p> <p>三つ目として大学のサテライト教室の誘致で、日大生産工学部や東京家政大学が近隣にございますので、そういった大学と連携して授業や研究活動の一部を実施してもらうなど、サテライトとして活用してもらいつつ、各種事業に参加をしていただくということをしていきたいと考えています。</p> <p>続きまして検討スキームとスケジュールで、先ほど触れた内容でございますが、令和6年度より産業振興課に産業遺産担当係長という組織が新設をされます。この職については産業振興の観点から区内のものづくり産業との連携であるとか、産業ブランドの向上、新たなイノベーションを生み出す場の創出といった役割を、産業ミュージアムに置かせることを責務としておりますので、今後産業ミュージアムの活用、機能内容の検討については、産業振興課が中心に検討を行っていく予定になっております。</p> <p>ただし、先ほどお話をした通り事業の根拠になる、当時の歴史的ストーリーの展示や旧理研の建造物整備については、文化財の観点から整備を行う必要があるので引き続き生涯学習課で所管をし、この専門委員会の指導の下で整備を実施していきたいと考えています。</p> <p>二つ目産業ミュージアムの検討スケジュールですが、令和6年度より設置目的等基本構想の策定に向けた検討を開始し、令和7年度に基本構想・基本計画を策定したいと考えています。</p> <p>以上現時点で我々の方で作った内容で、産業振興課と連携しながら作っていますが、またこれからまた検討の方を進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いをしたいと思っております。</p>
波多野委員長	<p>はい。</p> <p>ご意見を伺いますけどその前に、産業振興課は今後会議にお出になる可能性はありますか。</p>
事務局（品田）	基本的には毎回参加する予定になっております。
波多野委員長	ではどうぞご意見をお願いします。
槌田委員	<p>質問ですけど、これはどちらかというと今後の活用という視点で、これはこれでいいと思うのですが、先ほど、ヘリテージの説明との関係がわからなくなって。この産業ミュージアムの中にヘリテージ、板橋の重層性みたいな話は含まれるのでしょうか。産業ミュージアムの中に、さっきの展示が入るわけですか。</p>
事務局（品田）	<p>基本的にヒストリーの部分については、いわゆるガイドンス機能を持たせる場所でやっていくのですが、ただ産業ミュージアムの機能を持たせるための前提となるストーリー説明については、産業ミュージアムの中で行っていきたくと思っています。</p> <p>例えば工都であるとか、理化学研究所がどういう研究をしていたとか、だからこういう事業が可能であるというところの前提のストーリーについては産業ミュージアムの中で伝えていきたくと思っています。</p>
鈴木一義委員	ミュージアムは野口研究所の方であって、産業ミュージアムは理研の方にあるということですか。
事務局（品田）	<p>はい、その通りです。</p> <p>一義先生おっしゃられた通り、産業ミュージアムと言っていますので何となく博物館的なイメージがわくんですけども、おそらくそういう施設ではないだろうというのが前提です。</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

槌田委員	ではさっきガイダンスは別のミュージアムになるのでしょうか。
事務局（品田）	はい、ガイダンス機能を持たせる野口研究所エリアが該当します。
槌田委員	それではこれは何ミュージアムっていうのですか。
事務局（品田）	ガイダンス機能を持たせるもので、そのミュージアムの名前はこれから検討することになります。
槌田委員	別のミュージアムと考えてよろしいのですね。
事務局（品田）	はい。
槌田委員	これは活用のための産業ミュージアムですね。
事務局（品田）	そういうことになります。ガイダンスとは別のものお考えいただきたいと思います。 設置場所で言うと、2分化しているというイメージをお持ちいただければなと思っております。
槌田委員	それとこの産業ミュージアムはあの敷地の中に作るということなのでしょうか。
事務局（品田）	現在の理化学研究所の跡地を使ってそのままそれをミュージアム化していきたいと考えておりますので、まず文化財的整備を行いつつ、ここでできるものやっていくというイメージです。
槌田委員	そう考えますと、この物理学の聖地とか、僕はもうすごくいい切り口だろうと思うのですが、結局いろんな人に来ていただいて、そういう人が集まる拠点にしたいということですね。 そうなると国際会議ができるような会議室はマストだと思うのですが、少なくとも300人が入るぐらいの国際会議ができる会議室がないと人なんて集まらないと思いますけど、そういうスペースがとれるのかなと思います。
事務局（品田）	基本的に産業ミュージアムといっても、現状の建物をそのまま生かしていくということなので、それほど大きなものを作る可能性はないだろうとは思いますが、ただ区内に社会教育施設がいくつもありますんでその施設との連携をもとに様々な事業をうっていくというのは十分考えられると思います。 例えば槌田委員にもご覧になっていただきました教育科学館は、まさに産業ミュージアムと親和性が非常に高いものだと思いますので、連携しつつ区内のいろいろな施設を使って事業を打っていくというのは十分可能だと思いますので、産業ミュージアムの検討の中で進めていく話かなと思っております。
槌田委員	国際会議場とかを考えると違う場所にそう考えていくといった感じでしょうか。
事務局（品田）	オール板橋で考えていく形にはなるかと思えます。
槌田委員	300人が入る国際会議場があると全然話が違うと思いますので、ぜひそこをセットで考えていただくといいかと思えます。
斉藤委員	ちょっと私も関わっているのですが、板橋駅前の駅西口と直結したところの4階にできる公益ゾーンの中に、300人ぐらい収容できるホールができるのですね。これはまだ数年先になりますけども、そういうものも全部連携しないと、こういうコンセプトはできないのではないかと思います。 ただ史跡の入口のガイドとして、特に産業ミュージアムは、今回この施設の魅力っていう意味では、やっぱりここに特化されることになると思います。非常にメインテーマになるだろうと思っています。 野口研究所に設置されるガイダンスというのはあくまでもその

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>重なり、時代の集まりを、重層性として表現するのだけど、この施設の由来だけであって、それにポイントを絞って何か魅力があるかと言うと先ほどちょっと議論があったように、こうあまり引きつけられるところは特にはないと思います。</p> <p>この位置付けはそれでわかりましたが、野口研は基本的にはこの産業ミュージアムで語っているものに対し、この施設の魅力はどういうふうに語られるのか考えると、やはりこの部分もかなり産業ミュージアム的な魅力のあるテーマがチラッと光ってないと、限られた施設の中で、こっちはこっち、こっちはこっちっていうふうにあるべきではないなと思うのですよね。</p> <p>私が今聞いていても、野口研の方はこうです、北側の理研の方がこうですとなると、来た方たちはそこで何が体感できるのかって言ったら南北半分ずつになってしまうというのは、非常にもったいない話だと思います。</p> <p>当初から私はここに関わったときに、イメージとしてはこの産業ミュージアム的な、未来の子供たちを発展させたり育てたり、板橋の区民にとっては非常に大きなプライドになる、まさにその価値がここにあるのだっていうことが、今回の史跡公園の一番の中核だと思って、単なる保存活用っていうことではないと思っていただけですね。ですから、ちょっとそういう意味ではこの位置付けを見て、中身の資料非常にいいものが徐々にビジュアルに出てき始めたなと思いますので、今後もそういう議論をしていただければいいなと思います。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに先ほどちょっとエリア的に分化するという話はしましたけれども、トータルで史跡公園という扱いだと思っておりますので、まず前提の展示があって北側に行くと未来志向のものができる、南側の野口研エリアでは歴史的な過去、それから現在を見ることができると。</p> <p>そういった歴史的なものの繋がりっていうものは、公園整備にも繋がってくるかと思うのですけれども、例えば動線や照明計画などの連続性は担保していきたいと思っております。</p> <p>こっちは来ると未来志向やそういったもので、別々に分かれて整備するのではなくて、一律にこれは一緒に連携しつつ整備の方を検討していきたいと思っておりますので、それについてもご意見をいただきたいと思っております。</p>
波多野委員長	<p>あと素朴なことを聞いて申し訳ないのだけど、板橋区で作られている製品などを児童に見せられる場所というのは今区内にはあるのですか。</p>
事務局（品田）	<p>それぞれの会社の博物館っていうのはあることがあるのですけれども、そこに小学生や中学生が行くってことはないような扱いになっています。</p> <p>私はここにそういったものを設置したいと思っているのは、区内産業における製品を、可変性を持たせつつ、企業にそれを持ってきてもらってそれを展示するとか、若干研究室はタコツボ化するところも多くなってしまうところあるのですけれども、そういった研究成果をきちんと見せられるような施設にあわせて整備していきたいと思っておりますので、来れば見られるっていうのが非常に理想的なのかなと思っております。</p>
波多野委員長	<p>今はどこにもないってことですね。もう分散して行く以外には。</p> <p>たまたま僕が弥彦村にいうところに通うために、新幹線で燕三</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>条に降りて、もう駅だけでもかなり全体像が燕と三条それぞれに分かれています、理解できるしそれから体験型の博物館は山ほどあるのです。</p> <p>例えばそのトプコンだとか、一同に製品を見る場所すらないってというのは、結構区の支援としては欠けている部分がありますよね。そういいながらそれ全部やったらいろんな課題があることもわかります。</p> <p>はい。どうぞおっしゃってください。</p>
大森委員	<p>利用の仕方に関しては非常にいいアイデアも出ていますので、徐々に、段階的に具体化していくといいのではと思います。</p> <p>サイエンスカフェやセミナーなど、ある種の教育の場として使うという話がありましたけども、分所ではこれまで大規模なものを行ったことはなくて、私の研究室があった時も、行っても2、30名くらいの規模だったと思います。分所にはそういう規模のセミナーができる部屋が二、三ヶ所あるという感じで、その時その時で20人以内だったらこの部屋、30人超えたらここで、という感じで使い分けていました。</p> <p>今、旧分所の中に残っている物がほとんどない状態ですので、どの部屋をセミナーに使うとか、どの部屋にファブラボを設置するとかを早めに検討していただき、それを早い段階で提示いただきましたら、実際自分が各部屋を使っていた経験でコメントはできると思います。</p> <p>国際会議ODFが2014年に開催されたと思いますが、会議自体は文化会館で開催されました。その時に参加者を募って、板橋分所の見学ツアーを行いまして、確か10数人申し込みがあったのですが、大雪になってしまって、その日の朝中止という連絡を実行委員会がしたのですが、それでも数人の方がどうしても見たいという方がいらっしゃって、うちのスタッフが出所して何名かの方には見ていただきました。そうした経験から、大きな会議自体は文化会館や板橋駅前にできる会場などを使って、その参加者の中から見学ツアー参加者を募って、板橋分所見学ツアーのような形で活用することは可能ではと思います。</p> <p>区内企業の製品展示のことに関連して、過去私が板橋区内で国際会議を何回かやらせていただいた際に区の会場を使わせていただいたのですが、見学ツアーはどこにするかということにいつも迷っていて、うちの研究室の見学もしていただいたのですが、参加者4、50人になると今の舟渡にある工場ビルのラボではとても一度に見学は難しい状況でした。そこで20人ずつに分けて、時間差で見学していただいたりしたのですが、もし区内企業の展示物が一か所に集められ、そこにまとまった人数が入るようであれば、活用できるのではと思います。そのような形で、国際交流を通して海外の方に区の産業を知っていただくという機会は増やせると思います。</p> <p>また、ファブラボの機能ですが、各地にファブラボができていて、私は品川区の委員も長年やっけていて、ある種のベンチャーのインキュベーション施設内にファブラボの機能を設置しました。その準備にあたり、どんな機材を入れたらいいかの検討も頼まれました。</p> <p>その時は、一般的なファブラボとは違う特徴、例えばインキュベーションの入居企業に特化した試作機能を付与しようといった議論もあったのですが、実際にはなかなか難しかったです。</p> <p>今回のファブラボも、ここに置くファブラボの特徴を出してい</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>かないと、一般的なファブラボとの棲み分け、特徴づけをしていかないと難しいと思います。また、どんな機能を与えるのか、どんな機械を入れるのかということに加え、指導者も必要になります。</p> <p>一方、板橋区の事業で「未来の発明王コンテスト」をやっています。受賞者の特典として、区内企業、協賛企業に工場見学の受け入れをしていただいています。展示コーナーやファブラボの活用として、例えば、発明王コンテストで受賞した人に積極的に利用していただけるよう紐づけていくと、単なるファブラボではなくて、未来の発明王を生むファブラボのような特徴もつくのかなと思いました。いろいろなやり方があるのではと思います。</p>
<p>鈴木一義委員</p>	<p>私はちょっと逆なのですけど。</p> <p>私も何度か企業のものづくり産業を日本中集めてやろうとしたことがあるのですけれども、非常に難しいです。やっぱり集める場所が必要なのと、出すのは企業負担なのですよね。</p> <p>墨田区でも30年ぐらい前に、今ちょっと下火になっていますけど街かどミュージアムっていう、その企業がやっているミュージアムをマップに全部上げて、企業は毎日やっているわけにいかないのでこの企業は、毎週何曜日の何時から大丈夫ですよという情報を受け、マップに全部書いてあるのです。それをリスト化してある。これ早稲田の先生がやっています。早稲田が分校を墨田区に作った時に、いっぱい伝統の産業があるのではないかと、そういう人たちを学生たちが見て連携できたら、それが平野さんのところでやっているベンチャー投資ですね。それがファブラボへ繋がってくるのですが、ファブラボは大変です。専従職員をつけなければならないし、安全安心考えてやらなければならない。けがしたら大騒ぎで、区がやったことになりますから。企業が中心になってやるのが最も責任がなくて、予算を考えることなくできるし、区は補助すればいいので、墨田方式をやられた方がいいと思います。</p> <p>30年前に街角ミュージアムをやっていると思うのが、各企業のそういった博物館を回る。そこはちゃんと時間が、週に何回やっています、いついつやっていると情報がパネルで全部どこかコーナー作って表示してあるのがここにあるべきだと思います。あと、歩いてもらうのが一番いいですよ。区の中を。</p> <p>そういう形にした方がいいのと、ファブラボはその専従とか企業との調整も含めて、せつかく産業経済部がやられるのであればその連携を強めていく。その中で墨田のような、NHKにでている企業が学生使って、学生がベンチャー作ってやった。最初は支援して、このラボ勝手に使っていていいよとあって、社長の平野さんがやったのがもうそこに投資してベンチャーも生まれるぐらいあったので、その関係なんかを紹介しますのでやられたらいいのではないかなと思います。</p> <p>まだ構想なので、ここでやるのはサイエンスカフェだとか講演会の場として利用するっていうぐらいの形の方がいいと思います。</p> <p>あの中に施設を作るのは大変だと思います。絶対に大きな改変を伴うので、文化庁からの許可が下りないと思います。そこにファブラボなんか作ったら。どちらかというと集まる場で、そこから板橋区のいろんなところを回れるような方がいいのではないかなと個人的には思います。</p> <p>あまり今のこの段階では言っても仕方がないかなと書いていた</p>

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>のですが。ちょっとファブラボを作ったり何か企業展示をやったりなど、企業展示は絶対無理です。もうどんどん変わりますから企業に任せてやっていた方が楽だとだと思いますし活性化地域の活性化にもつながると思います。</p>
波多野委員長	<p>実は時間があと7分ぐらいです。 文化庁の小野様、もしも何かおっしゃってくださることがあったらお願いしたいのですがいかがでしょうか。</p>
文化庁小野調査官	<p>発言の機会をいただきましてありがとうございます。 長時間にわたり熱心な、そして活発なご議論を拝聴しております。私自身も勉強になったところです。 ちょっと今回の資料等を通して、確認を少しさせていただきたいと思います。 ガイダンスの前に、遺構・建物整備方針案で資料2の3枚目の最後に、建物類の新規設置の検討で便益施設や案内板、管理施設を設置するとお書きいただいているのですが、これはそのあとに書いてくださっていますように、6年度に細かく検討されるということで、またその必要な機能ですとかその動線上の位置とかの検討するというのが、6年度にされるということでしょうか。</p>
事務局（品田）	<p>おっしゃっていただいた通りで、令和6年度に与条件を整理して、おける場所おけない場所、これは必ず出てくると思いますので、この分析をまず6年度でやりました上で、どういったものを置いていくのかというのは7年度に考えていくスケジュールを考えております。</p>
文化庁小野調査官	<p>ありがとうございます。 耐震の補強も行われるというようにご説明があったように聞いておりました。これはおそらくその内部公開を考えていらっしゃる施設だけじゃなくて、その中にある他の建物においても、中には入らないまでも倒壊してはいけないとか、倒壊した場合来訪者の方に危険が及ばないような補強を行うということが今後の計画になってくると思うのですけれども、その際におそらく動線計画と関連性が強くなっていくと思います。 例えば耐震補強をどの程度行うか、実施するかという関わり方というか、手の入れ方によって例えば園路の位置を当該建物から一定程度の離隔をとることによって、来場者の安全性を確保するというような考え方で、文化財においても人においてもソフトにあたっていく耐震対策といったことも可能かと思えます。 もちろん史跡の本質的価値の構成要素である建物がき損するようなことは避けなければいけないので、当然その最低限の耐震は当然必要なものなのですけれども、それがすべてにおいて中に入る建物と同様の考え方でないといけないかということではないのかなと思いますので、そういったところで合理的なご判断を検討していただければありがたいと思いましたが、資料2のところでございます。 続きまして資料の3以降のいわゆる野口研究所の方のガイダンス施設、そして理研の方の産業ミュージアムの機能やストーリーといったところのご説明がありました。 かなり盛りだくさん、かつ先生がたの中でも非常に活発にご議論いただいているように、夢が非常に膨らむ計画なのですけれども、当然、保存活用計画・整備基本計画で一旦一通り価値付けがなされておりますような史跡の上に立っている建物で、史跡において行う活動ということで、こういう公園用地やの公有地の中で</p>

の機能の盛り込み方とは当然違ってくる前提の上に立ってのその機能の積み上げというのを、それぞれにおいてしていただかなくてはいけないのかなというふうに思う次第です。

例えばですが、コレクションの欠如の話が展示のコンセプトのところにあったかと思うのですが、資料収集とか資料の収納機能は、実は我々がお手伝いをさせていただいているガイダンス施設というものに求めているものではない機能でして、まだいろいろ今後通じて、区の皆さんと協議を進めていかなければいけないのですが、果たしてこのガイダンス施設や産業ミュージアムといったものをどのお金でやっていくのか、文化庁の補助事業で行っていくのかと別の財源等で行われるかによって、そこでその内容と機能について求めさせていただく部分というのは変わってきてしまうと思います。

都の平田さんがよくご存知だと思いますので、そのあたり十分この展示の機能の積み上げ、それから補助事業としてやっていくかどうかという実態に則した事業運営の組み立てと、これだけ大きくいろんな機能が盛り込まれていることで超えていかなければいけないところが出てくるのではないのかというふうに思った次第です。

最後になりますが、今回展示のストーリーというか構成を非常に立派な組み立てで、前回の委員会でも資料としてご説明をいただいたところですが、前回のストーリーの構成案ということで、ちょっと火薬製造研究の発展からインフラの変遷と敷地転用の歴史といったような、そんなストーリーを大きく取り上げなりたいというようなことだったと私は記憶しておりますが、今回あまりちょっとストーリー、せっかく前回提示されたそのストーリーというのが、もちろんこのテーマの構成の中に入っているとは思いますが、ストーリーの骨子なのだとということが薄まってしまったのかなあというような印象を少し持ちました。

そういったところで非常に多岐に渡るといえるのは、多彩な活用の方向性を今ご検討されているというところではありますので、その辺りについて十分な整理展開が必要になってくるのかなというふうに思いました。

整備の基本計画にあるような、様々な活用の方法の中に則っている現在の産業ミュージアムの構想やガイダンスの構想だと思いますが、我々が当初文化庁の史跡の整備にあたる歴史生き生きという補助事業で想定しているガイダンス施設の補助事業としてのお求めしている機能やスペックからはかなり大幅に盛り込まれている機能だと思っていただきたいと思います。

私たちとしては、まずはここに来た来訪者の方がこの史跡のどんな史跡なのか、どういうめぐり方が面白いのかということを中心に基本的な情報として提供する、最低限の情報をえられることがガイダンス施設、ガイダンス機能というふうに位置付けておりますので、やはり資料の収集ですとか、3Dプリンタを用いて云々といったようなところで非常に派生性の高い活用のところになってくると思います。

これらを全部一括して、ガイダンス機能だからこれを事業化したいですというのは、最初から申し上げますけど相当厳しいという意味を持っていただいて、それでも内容的にここに置くのが妥当なのか、補助事業としてやらないまでも、ここにやはり置いていくのだというストーリーで行く、積み立てた手順でいけるのであれば、ぜひ現状変更として適切に進めていけるかどうかとい

第4回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>うのも、少しずつ文化庁の現状変更の部門とも進めていかれることをおすすめていたします。</p> <p>以上です。</p>
波多野委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>時間ですので、最後のその他の報告等を手短によろしく願います。</p>
事務局（品田）	<p>資料5・6・7で報告があるのですが時間がありませんので、お読みいただきまして、詳しい内容を可能であれば次回やらせていただきたいと思います。</p> <p>それから次回の会議のお話しをさせていただきたいと思っております。</p> <p>先日皆さんにもメールで送らせていただきましたが、5月2日の2時から会議を行いたいと思います。場所が災害対策室A Bで行いますので、ご多忙のところ申し上げますがお越しいただければと思います。</p> <p>また会議の前にはご相談にお伺いすることあると思いますのでどうぞよろしく願いしたいと思います。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございました。</p>